

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2025年5月30日

【事業年度】 第14期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地94
(2025年4月1日から本店所在地 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12が上記のように移転しております。また、同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 本部長 田中 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 本部長 田中 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
売上高 (千円)	1,989,725	2,682,567	4,685,520	6,535,138	7,317,064
経常利益又は経常損失 () (千円)	357,618	94,063	143,745	143,528	68,849
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	529,517	127,811	42,644	257,302	860,379
包括利益 (千円)	531,432	126,097	52,396	243,047	845,258
純資産額 (千円)	1,274,012	1,400,110	2,335,015	2,609,886	1,868,831
総資産額 (千円)	2,433,602	2,470,458	6,000,402	6,898,024	7,383,893
1株当たり純資産額 (円)	234.84	258.97	379.74	423.24	306.10
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	102.02	24.46	7.28	42.65	142.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	24.38	7.27	42.61	—
自己資本比率 (%)	50.4	54.8	38.1	37.0	24.7
自己資本利益率 (%)	—	9.9	1.9	10.6	—
株価収益率 (倍)	—	33.1	112.5	21.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,443	190,775	715,090	76	587,694
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	457,728	128,834	3,110,535	690,382	570,563
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	568,101	74,063	2,785,626	589,847	938,547
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,021,008	1,266,586	1,656,787	1,556,163	2,511,838
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	235 〔131〕	229 〔111〕	320 〔256〕	409 〔223〕	466 〔226〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
- 2 第10期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第10期及び第14期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第10期及び第14期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
売上高 (千円)	1,708,679	1,837,791	2,062,680	2,312,879	2,514,348
経常利益又は経常損失 () (千円)	298,692	79,353	253,989	41,732	205,553
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	468,856	99,964	222,104	7,585	109,971
資本金 (千円)	814,981	814,981	1,217,581	1,223,581	1,223,581
発行済株式総数 (株)	5,225,880	5,225,880	6,050,880	6,070,880	6,070,880
純資産額 (千円)	1,339,516	1,439,639	2,476,574	2,473,581	2,564,989
総資産額 (千円)	1,649,295	1,681,459	3,203,187	4,495,903	4,974,675
1株当たり純資産額 (円)	247.38	266.54	403.23	400.65	421.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	90.33	19.13	37.92	1.26	18.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	19.07	37.84	—	18.22
自己資本比率 (%)	78.4	83.0	75.9	53.8	51.1
自己資本利益率 (%)	—	7.2	9.1	—	4.4
株価収益率 (倍)	—	42.3	21.6	—	39.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	110 〔45〕	103 〔36〕	104 〔31〕	114 〔43〕	119 〔47〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	56.3 (121.8)	40.2 (125.9)	40.7 (136.6)	46.1 (188.0)	35.8 (192.9)
最高株価 (円)	1,987	1,444	1,175	1,130	936
最低株価 (円)	1,024	717	750	740	557

- (注) 1 第10期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 自己資本利益率については、第10期及び第13期は当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 株価収益率については、第10期及び第13期は当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価については、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標から配当込みTOPIXに変更しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

当社は、2004年4月28日に設立された旧(株)エルテスを、2014年3月1日に吸収合併すると同時に、商号をエヌアールピー(株)から(株)エルテスに変更して現在に至っております。

旧(株)エルテスは、ソーシャルリスクサービスを開発し展開してきた経緯があり、合併後の中核となるサービスは同社より継承したものであることから、当社が吸収合併した2014年3月以前の旧(株)エルテスの沿革についても記載しております。

年月	概要
2004年4月	企業のインターネット上でのブランディング支援を目的として、東京都渋谷区に旧(株)エルテス設立
2005年5月	本社を東京都新宿区に移転
2007年3月	ソーシャルリスクコンサルティングサービスを提供開始
2009年7月	本社を東京都港区西新橋に移転
2011年3月	ソーシャルリスクモニタリングサービスを提供開始
2012年2月	大阪オフィスを大阪府大阪市北区に開設
2012年4月	Webのモニタリングシステムの開発、保守、運用業務の受託を目的として、東京都港区西新橋に当社設立
2012年9月	本社を東京都港区新橋に移転（旧(株)エルテス、当社）
2013年9月	ソーシャルリスクマネジメント・クラウドサービス「エルテスクラウド」をリリース（旧(株)エルテス）
2014年3月	経営基盤の強化による経営効率の向上を図るため、当社は旧(株)エルテスを吸収合併し、商号を「(株)エルテス」に変更 (株)電通と資本業務提携
2015年10月	(株)産業革新機構（現 (株)産業革新投資機構）等からの出資534百万円により資本増強
2016年2月	内部脅威検知サービスを提供開始
2016年3月	デジタルリスクに関する調査・提言を行う社内シンクタンクとして「デジタルリスク総合研究所（現 デジタルリスクラボ）」を設立 NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)との協業によるソーシャルリスクモニタリングサービスを提供開始
2016年5月	SOMPOリスクアマネジメント(株)（現 SOMPOリスクマネジメント(株)）と協業し、食品業界向けに総合リスクコンサルティングサービスを提供開始
2016年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年12月	戦略的総合研究推進事業「CREST」の新規研究課題に採択 エストニア Reaal Süsteemid社とリスク解析分野で業務提携
2017年2月	本社を東京都千代田区霞が関に移転
2017年8月	(株)AIK（現連結子会社）並びに(株)エルテスカピタル（現連結子会社）を設立
2018年11月	エストニア Cybernetica社と連携し、分散型データベース技術及び本人認証技術を用いたソリューションを提供開始
2019年9月	(株)エフエーアイ(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
2020年12月	(株)JAPANDX（現連結子会社）を設立 (株)AIKが、(株)And Security（現連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化 岩手県紫波町と「地域のデジタル化推進に関する包括連携協定」を締結
2021年6月	本店を岩手県紫波町に移転
2022年3月	(株)AIKが、ISA(株)及びSSS(株)（いずれも現連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化 (株)GloLing（現連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行 アクター(株)（現連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化 (株)ラックとサイバーセキュリティ分野で資本業務提携
2022年9月	(株)JAPANDXが、(株)メタウン（現連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化
2023年6月	(株)JAPANDXが、プレイネクストラボ(株)（現連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化
2023年12月	グループ組織再編実施
2024年11月	(株)JAPANDXが、JDXソリューションズ(株)の全株式を取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エルテス）及び子会社12社、関連会社2社の計15社で構成されており、「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」をミッションに掲げ、テクノロジーの発展によって生じる新たなリスク対策を講じるデジタルリスク（1）事業や、デジタル化の余地が大きく残る警備業界のデジタル化を支援するAIセキュリティ事業、行政サービスのデジタル化を中心に企業・自治体のDX支援を行うDX推進事業、不動産ビジネスのデジタル化からスマートな街づくりを目指すスマートシティ事業の4つの事業で構成しております。

（1）デジタルテクノロジーの発展に応じて、その副作用として発生する新たな領域は、企業の競争にも影響を与える重大な事象であり、このような事象から発生するリスクを「デジタルリスク」と表現しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、当連結会計年度より、地域の総合マネジメントソリューションの実現を目指して、新たに「スマートシティ事業」をセグメントに設置しました。それらを受けて、事業セグメントの区分方法を見直し、株式会社エフエーアイを「AIセキュリティ事業」に、株式会社メタウン、アクター株式会社を新設の「スマートシティ事業」に区分しております。なお、以下の前年同期比については、同様の区分方法により組み替えた数値で比較しております。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業は、「健全なデジタルテクノロジーの発展を支援」することを目的に、SNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上のソーシャルメディアに起因するソーシャルリスク対策と情報持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策から構成されております。

ソーシャルリスク対策については、当社グループ固有のノウハウと事例研究の蓄積によって、収集したビッグデータからリスクを高精度で検知する技術を開発し、課題解決に取り組んでまいりました。具体的には、SNS炎上を未然に防ぐためのソリューション、危機発生時の対応コンサルティング、レピュテーション回復のためのサービスを顧客の課題に応じてワンストップで提供しております。

インターナルリスク対策については、昨今話題となっている営業秘密等の機密情報持ち出しや、経済安全保障の観点による技術情報の流出などの内部脅威の予兆を解析するサービスです。膨大な組織内部のシステムログや管理データを横断的に分析し、リスクの高い行動パターンを認識し、危険度や緊急度の高いものは即時通知することで、インシデント防止を支援します。

（主な関係会社）当社

AIセキュリティ事業

AIセキュリティ事業は、「警備DXで新時代の安全保障をつくること」をミッションとし、フィジカルな警備保障サービス事業を運営しつつ、運営の中で生じる課題解決のためにAIやデータを活用した警備業界のDXプロダクトの開発・提供を行っています。警備DX領域では、インターネット上で警備を依頼したい個人や法人のお客様と警備会社をつなぐプラットフォーム「AIK order」、警備管制業務のデジタル化を支援する「AIK assign」を運営しています。これらのDXプロダクトを警備保障サービス領域で実際に活用し、業務効率の向上にも取り組んでいます。また、警備保障サービス領域は、北海道、岩手、首都圏、大阪の地域でサービス展開しており、大阪万博での警備需要などの取り込みにも注力しています。

（主な関係会社）株式会社AIK、株式会社エフエーアイ、株式会社And Security、ISA株式会社、SSS株式会社

DX推進事業

DX推進事業は、「デジタルを活用した人にやさしい社会への変革」を目的に、自治体や事業会社のDX支援サービスを展開しています。自治体DX領域においては、住民サービスのデジタル上の総合窓口となるアプリのDX-Pand、LINEを活用したスマート公共ラボの提供で、行政サービスのデジタル化を支援しており、140を超える自治体への提供実績を有します。また、企業・団体のDXを支援するSESとラボ型開発のハイブリットで顧客ニーズに最適化した形のDX支援の提供を行っています。さらに、音声生成AIを活用した、リアルタイム動画生成を可能とするAIチャットボットサービスの立ち上げにも取り組んでいます。

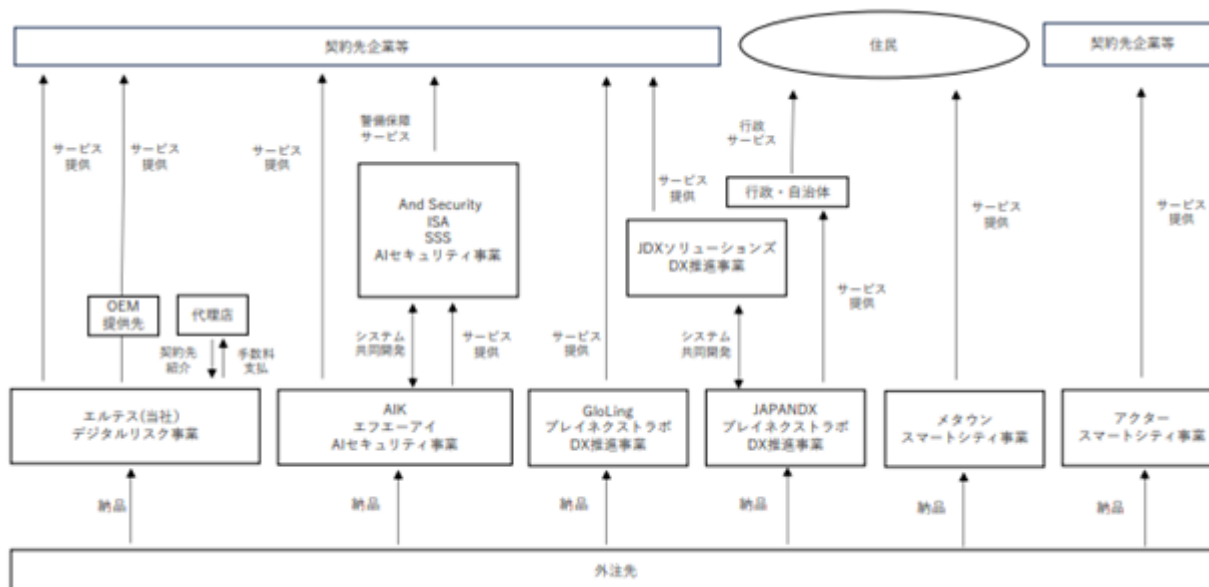
(主な関係会社) 株式会社JAPANDX、株式会社GloLing、プレイネクストラボ株式会社、JDXソリューションズ株式会社

スマートシティ事業

スマートシティ事業は、「スマートな街づくりで地方創生に貢献」することを目的に、プロパティ・マネジメント事業のデジタル化から着手し、そのデジタル化の領域をビル・施設、そして地域に広げることを目指しています。また、地方創生への貢献を目指し、地方企業、自治体のマーケティング支援サービスも展開しております。

(主な関係会社) アクター株式会社、株式会社メタウン

事業の統計図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱AIK	東京都渋谷区	39,950	AIセキュリティ事業	91.52	役員の兼任、債務保証並びに業務の受託及び委託
㈱エルテスカピタル(注) 4	東京都千代田区	10,000	全社（共通）	100.00	役員の兼任並びに資金の援助及び業務の受託
㈱エフエーアイ	大阪府大阪市北区	3,000	AIセキュリティ事業	93.96 (93.96)	業務の受託及び委託
㈱JAPANDX	東京都品川区	61,250	DX推進事業	94.79	役員の兼任、債務保証及び業務の受託
㈱And Security	東京都渋谷区	10,000	AIセキュリティ事業	91.52 (91.52)	役員の兼任及び業務の受託
ISA㈱	北海道札幌市豊平区	10,000	AIセキュリティ事業	91.52 (91.52)	役員の兼任及び業務の受託
SSS㈱	北海道札幌市東区	500	AIセキュリティ事業	91.52 (91.52)	役員の兼任及び業務の受託
㈱GloLing	東京都品川区	5,000	DX推進事業	94.79 (94.79)	役員の兼任、業務の受託及び委託
アクター㈱	岡山県岡山市	10,000	スマートシティ事業	100.00	役員の兼任、業務の受託及び委託
㈱メタウン(注) 6	東京都港区	1,000	スマートシティ事業	100.00	役員の兼任及び業務の受託
プレイネクストラボ㈱	東京都品川区	73,840	DX推進事業	94.79 (94.79)	役員の兼任及び業務の受託
JDXソリューションズ㈱	岩手県盛岡市	10,000	DX推進事業	94.79 (94.79)	役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 債務超過会社であり、2025年2月末時点で債務超過額は19,468千円であります。
- 5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 6 ㈱メタウンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|------------|-------|-------------|
| 主要な損益計算情報等 | 売上高 | 1,215,776千円 |
| | 経常利益 | 58,242 " |
| | 当期純利益 | 34,885 " |
| | 純資産額 | 595,082 " |
| | 総資産額 | 1,000,175 " |
- 7 上記のほか、持分法適用関連会社が1社及び持分法非適用関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルリスク事業	96 (46)
AIセキュリティ事業	226 (172)
DX推進事業	111 (8)
スマートシティ事業	10
全社(共通)	23
合計	466 (226)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 従業員が当連結会計年度において57名増加しておりますが、これは警備員の採用強化を行ったAIセキュリティ事業を中心に、各事業の拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119(47)	34.8	4.0	5,776

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルリスク事業	96 (47)
AIセキュリティ事業	0
DX推進事業	0
スマートシティ事業	0
全社(共通)	23
合計	119 (47)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社グループは、「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」というビジョンを掲げ、デジタル化によって生じる新たなリスクの解決だけでなく、社会へのデジタル化の実装支援に取り組んでおります。

中長期的な会社の経営戦略

第1期（2022年2月期～2024年2月期）中期経営計画では、非連続なトップラインの成長を掲げて、事業成長に取り組んでおりました。2025年2月期以降は、収益基盤の強化を最優先テーマとして、営業利益を最重要指標として、以下の重点施策を実施してまいります。

(ア) デジタルリスク事業

エルテスの祖業であるソーシャルリスク領域に加えて、営業秘密の持ち出しなどで注目の集まる内部脅威検知サービスを中心としたインターナルリスク領域の売上高伸長に注力します。また、事業全体でのAI活用やビジネスプロセスの見直しによる生産性向上に着手し、確固たる収益基盤の構築を目指します。

(イ) AIセキュリティ事業

警備DXで新時代の安全保障をつくることをミッションに掲げています。警備保障サービス領域は、一定の収益性を確保しており、警備DX領域の黒字化が最優先課題です。その実現に向けて、AIK orderで構築した警備会社ネットワークへのDXプロダクト・採用ソリューションの展開を図り、トップラインの伸長を目指します。

(ウ) DX推進事業

DX、デジタル化、生成AIなどの社会トレンドを追い風に、行政サービスのデジタル化支援を中心に自治体DXサービスの展開拡大や、SESとラボ型開発のハイブリットで企業向けのDX支援に取り組みます。一方で、下期偏重型のビジネスモデルという課題解決に向けて、リアルタイム動画生成を可能とするAIチャットボットサービスのプロトタイプ開発など生成AI領域の取り組みも推進しています。

(エ) スマートシティ事業

プロパティ・マネジメント業務のデジタル化から着手し、そのデジタル化の領域をビル・施設、そして地域に広げることで、最新テクノロジー・データを活用した居住空間のデジタル化を目指します。まずは、不動産売買の立ち上げを推進し、プロパティ・マネジメント領域の収益性の改善に取り組みます。その先に、デジタル化による業務効率化を図りつつ、収益性の向上に取り組みます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。

2025年5月29日公表の3ヵ年経営計画（2026年2月期～2028年2月期）において、中長期では時価総額200億円をターゲットとした経営計画の策定・推進を行い、営業利益を最重要指標として、経営管理に取り組むことを発表しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境

当社グループの事業に関連する市場においては、コロナ禍での新しい経済活動の拡大や新しい生活様式の定着、生成AIの普及などのテクノロジーの加速度的な発展を背景に、あらゆる場面でデジタル化施策が注目されており、デジタル化が進むことで新たなリスクが生じるため、デジタルリスク事業が立脚する市場は拡大すると考えております。また、デジタル化の余地が大きく残る領域でのデジタル化、DX化の推進を行う事業においても、今後デジタル化の活用が広がっていくことを見込んでおり、AIセキュリティ事業、DX推進事業、スマートシティ事業が立脚する市場も拡大すると考えております。

対処すべき課題

中長期的な企業価値向上には、当社グループが一丸となり、各社の強みを発揮して価値の最大化を実現することが不可欠と考えており、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

(ア) グループ管理体制の強化

中長期的な企業価値向上には、当社グループが一丸となり、各社の強みを発揮して価値の最大化を実現することが不可欠と考えております。経営戦略本部、財務戦略本部、組織マネジメント本部、グループ管理室を中心にグループ各社の経営資源を一元的に管理し、業績管理のモニタリング体制の強化、グループ各社のシナジーを最大化するよう努めてまいります。

(イ) AIセキュリティ事業のトップライン伸長

当社グループでは、警備DXで新時代の安全保障をつくることを目指して、警備業界のデジタル化を促進するプロダクトの開発・展開に取り組んでおります。警備DX領域を推進するAIKは、警備会社と警備依頼者のマッチングサービス「AIK order」などの展開が進まないことで、売上高が積み上がりず、継続的な赤字が発生しております。人手不足を解決する採用ソリューションなどにも注力し、AIセキュリティ事業の収益基盤構築に努めてまいります。

(ウ) スマートシティ事業の収益性改善

スマートシティ事業は、スマートな街づくりで地方創生に貢献することを目的に、プロパティ・マネジメント領域のデジタル化から着手し、そのデジタル化をビル・施設、そして地域に広げることを目指しています。まずは、不動産売買ビジネスを推進し、不動産売買取引からの収益拡大と売買を通じた管理物件数の獲得に取り組み、プロパティ・マネジメント領域の収益確保に取り組んでまいります。

(エ) 管理部門の体制強化

迅速な経営状況の可視化、優秀な人材獲得に向けた採用活動、企業価値の適切な評価にむけたIR活動の実現に向けて、プロフェッショナル人材の配置や教育体制の整備、仕組みづくりや設計に努め、企業価値向上のための基盤を創ってまいります。

(オ) 生産性・付加価値向上を目的とした人材育成

中長期的な企業価値向上には、競争優位性を高めるための多様な人材が必要不可欠と考えております。E-learningなどの教育環境の整備、評価制度の整備、グループ内における人材の適材適所への柔軟な配置転換など、人的資本投資の強化により、能力向上の機会を創出し、人材の育成を強化いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、デジタル化によって生じる新たなリスク対策、自治体へのデジタル化支援などを提供し、社会から広く信頼を得る企業として高品質かつ発展的なサービスの提供を行うとともに、株主などのステークホルダーの期待に応えるため企業価値の向上を図ること、及び法令遵守と経営の透明性を確保するために、サステナビリティをめぐる課題への取り組みを推進することが重要であると認識しており、サステナビリティに関する課題にエルテスを中心としてグループで取り組んでまいります。また、グループ規模の拡大に伴い、企業モラルの維持・コンプライアンスや社会的責任への貢献など一層の高度かつ、健全で透明性のあるガバナンス体制が必要であると考えており、それらの構築に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社グループは、2024年5月にアップデートした「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」というミッションを掲げ、デジタル化によって生じたリスク対策サービスや、デジタル活用・DX化を支援しています。

サービスの持続的な発展・拡大と、それがもたらす企業の中長期的な価値向上においては、人材を最も重要な経営資源と位置付けております。多様性に富んだ優秀な人材を採用し、事業・サービスの前進に取り組める人材の育成及び社内環境整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク及び機会を経営上のリスク及び機会と一体的に管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針を定めておりません。そのため、定量的な指標や目標は設定しておりませんが、指標や目標の設定要否及びその内容も引き続き検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

SNS情報取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから生成されるビッグデータをソフトウェアにより自動的に収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針により収集に制限が加えられた場合や禁止された場合には、サービスの品質が低下、情報収集のための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び不具合について

当社グループは、24時間365日体制でサービス提供しておりますが、通信ネットワークに依存しており、サーバー等の自社設備や第三者の通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することが前提であります。そのため、災害や事故による通信ネットワークの切断、サーバーの停止、コンピュータウィルスによる被害、外部からの不正侵入やソフトウェアの不具合などが生じた場合には、サービスの提供に支障をきたし、障害や不具合の原因が当社にあった場合には、顧客企業からの信頼度が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

テクノロジーを活用したデジタル化・DX化に関する市場は、将来の成長が期待される市場であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。新規参入する他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、または価格競争以外の要因でも受注を失うおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディアについて

現在は、多くの企業や消費者がソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに伴いソーシャルリスクマネジメントに対する意識も高まっております。しかしながら、ソーシャルメディア自体が衰退し、利用者数が減少した場合には、関連する投稿数や記事数が減少し、ソーシャルメディアに起因するリスクが低下することが予想されるため、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

生成AI等のIT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

当社グループの事業は、警備業法をはじめとした厳格かつ詳細な法令や規制に従うことを要求されております。そのため、業務管理及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス意識の維持、向上に努めておりますが、これらの関係法令に違反した場合、処罰の対象となり、営業停止等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

事業拡大に伴う優秀な人材の確保と育成が重要な課題であり、とりわけ実務を担うデータアナリストやエンジニアなどのDX人材は、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、採用や育成、雇用に支障をきたす事態が発生した場合には、円滑な業務の遂行及び積極的な営業活動が阻害され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、警備事業において、人材確保が困難となり必要な要員配置が出来なかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、年間を通じて採用に注力する他、女性警備員の増員、グループ全体での人材配置の最適化、デジタル化による業務の効率化や生産性の向上に努めております。

情報漏洩について

当社は、顧客の営業機密や社内情報等の機密情報を扱う場合があり、DX推進事業においては今後マイナンバー情報の取得等の可能性もございます。それらを考慮し、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISMS「ISO/IEC 27001:2013」、「ISO/IEC 27017:2015」の認証を取得するなど、規程やマニュアル等に従った体制や教育の下で、機密情報を厳しく管理しております。しかしながら、何らかの理由により機密情報の漏洩が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションについて

当社グループは、高い公共性を有するインターネットにおいて、リスクマネジメントを支援する事業会社グループとして、重責を負託されていることを十分に認識し社会的責任を果たすために、取引にあたり当社独自の基準を設け、社会から信頼される健全性と倫理観を常に保持するための取り組みが有効かつ継続的に機能する体制を運用しております。しかしながら、何らかの理由によりレピュテーション上のリスクが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが保有する知的財産権に関しては、商標登録等を行っており、今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定であります。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、従業員に対して知的財産権についての研修、理解度の確認を行い、啓発を図っており、また業務上で不適切な取扱いがないよう可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、認識せずに侵害してしまう可能性が否定できず、この場合には、当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資について

当社グループは、事業拡大等のため、会社を買収することがあります。買収した会社の業績が買収決定時の事業計画と大きく乖離した場合、のれんなどの無形固定資産、その他有形固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、買収した会社の業績は、管理体制を構築しており、買収決定時の事業計画と実績の乖離が認められた場合には、速やかに対応策を実行することとしております。

また、当社グループは投資事業も行っております。投資先の業績業況によっては、投資が回収できなくなる可能性や減損会計の適用による評価損が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、投資効率が低く保有意義の乏しい投資にならないよう厳格に審査の上、総合的な経営判断のもと、対応方針を決定しております。

内部管理体制について

当社グループは、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及びルール遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制を運用する必要があります。グループガバナンスの強化の観点から、業務執行の報告を適時受け、連携してリスク対応を行うとともに、当社から取締役等を派遣して経営全般にわたる管理及び業務改善に指導助言を実施するなど、コンプライアンス遵守に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由により統制機能が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役への依存について

当社創業者である菅原貴弘は、当社の大株主かつ代表取締役であり、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定における中核として、重要な役割を果たし、新たな事業モデルの創出においても中心的な役割を担っております。当社グループは権限委譲、幹部社員の採用・育成等により、同氏に過度に依存しない経営体制の整備に努めていますが、何らかの理由により、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、優秀な人材確保のため、従業員等对新株予約権を付与するインセンティブプランを採用しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は1,220,800株であり、同日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）6,033,257株の20.2%に相当し、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

市場金利の上昇について

当社グループは、事業の運営・発展のため、金融機関等から短期及び長期の有利子負債を調達しています。新規の資金調達が必要となる場合、市場金利の上昇局面においては資金調達コストが増加する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場金利の上昇は、不動産売買に関する期待利回りの上昇をもたらすことで、スマートシティ事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）における当社グループを取り巻く経済環境は、世界的な金融引き締めに伴う影響により不透明感はありましたが、経済活動は緩やかに正常化に向かっております。通信インフラの高度化やデジタルサービス、SNSの普及や多様化とともに、データ流通量は爆発的な増加傾向（総務省「情報通信白書令和5年版」）にあります。新型コロナウイルス感染拡大後は非接触・非対面での生活を可能とするデジタル化が日常となり、オンラインショッピングや動画視聴サービスなどの利用が拡張、またあらゆる主体や個人が情報の発信者となり得るSNSの活用も進んでいます。一方で、SNSをはじめとした動画配信・投稿サイトにおける偽・誤情報拡散や炎上事象、ネット上の誹謗中傷の投稿、組織内部からの機密情報持ち出しなど課題も多発し、日本経済活動に与える影響は甚大かつ深刻化しており、国内外の情報セキュリティの市場規模は年々伸張の一途をたどり、当社グループのニーズは益々高まっております。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ485,869千円増加し、7,383,893千円となりました。

当連結会計年度末における流動資産は、4,067,543千円となり、前連結会計年度末に比べ1,140,924千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が961,275千円、及び販売用不動産が260,494千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、3,316,350千円となり、前連結会計年度末に比べ655,054千円減少いたしました。これは主にソフトウェアが68,649千円増加、のれんが726,130千円減少、投資有価証券が110,827千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,226,924千円増加し、5,515,062千円となりました。

このうち、流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,039,837千円増加し、3,079,285千円となりました。これは主に短期借入金が158,797千円増加、1年内返済予定の長期借入金が552,818千円増加、及び未払金が231,000千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ187,087千円増加し、2,435,776千円となりました。これは主に社債が100,000千円増加、及び長期借入金が74,649千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ741,055千円減少し、1,868,831千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失860,379千円等によるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の連結業績において、事業領域拡張に合わせた新ミッション「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」のアップデートや、これまでの知見を活用し社会インフラの老朽化や環境問題への対応、安全・快適・有効に最大限機能させるべく、「スマートシティ事業」を新たなセグメントに設置し、ミッションの実現に向けて、事業を推進してまいりました。

しかしながら、AIセキュリティ事業の2023年10月にサービス提供を開始したAIK assignの受注リードタイム長期化などによって、警備DX領域のトップライン伸長が計画どおりに進捗しておらず、AIセキュリティ事業に係る営業利益は当初計画を130百万円下回りました。また、スマートシティ事業のプロパティ・マネジメント領域において、一部オーナーの物件売却等が発生したうえに、営業人員の不足により新規管理物件の獲得が大きくは進まなかったことも重なり、スマートシティ事業に係る営業利益は、当初計画を210百万円下回っております。これを受けて、当社連結子会社の株式会社メタウンにおける、2025年2月期の実績と当初想定していた事業計画の乖離状況を踏まえ、慎重に検討した結果、特別損失（のれんの一部減損損失）を計上することとしました。さらに、株式会社JAPANDXが自治体に展開している「DX-Pand（デクスパンド）」について、新地創交付金への制度変更に伴い、大幅な機能拡張と仕様の変更が生じ、事業計画の見直しを行った結果、特別損失（固定資産の減損損失）を計上することとなりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,317,064千円（前年同期比12.0%増）となり、EBITDAは608,806千円（前年同期比9.3%増）、営業利益は93,326千円（前年同期比48.7%減）、経常利益は68,849千円（前年同期比52.0%

減)、親会社株主に帰属する当期純損失は860,379千円(前年同期は257,302千円の利益)となりました。

(注) 当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDAを開示しております。EBITDAは、税引前当期純損益から利息及び非現金支出項目(減価償却費及び償却費等)の影響を除外しております。EBITDAの計算式は以下のとおりです。

・ EBITDA = 税引前当期純損益 + 支払利息 + 減価償却費及び償却費等の非現金支出項目

(c) セグメントごとの経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、地域の総合マネジメントソリューションの実現を目指して、新たに「スマートシティ事業」をセグメントに設置しました。それらを受けて、事業セグメントの区分方法を見直し、株式会社エフエーアイを「AIセキュリティ事業」に、株式会社メタウン、アクター株式会社を新設の「スマートシティ事業」に区分しております。なお、以下の前年同期比については、同様の区分方法により組み替えた数値で比較しております。

(デジタルリスク事業)

デジタルリスク事業は、営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策と主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策から構成されております。

インターナルリスク対策は、昨今話題となっている営業秘密等の機密情報持ち出し対策や、経済安全保障の観点による情報管理強化支援を目的に製造業・金融業を中心に新規導入が進み、KPIとしていたユーザーID数は31万IDまで増加しました。1案件あたりの平均ID数は4,500程度となっており、エンタープライズ企業とそのグループ会社への展開が進んでいます。

ソーシャルリスク対策は、リスク検知時の初動対応コンサルティングを含むWebリスクモニタリングを主力サービスとして提供しております。また、SNSリスク低減のための社内規程作成支援や従業員向け研修の提供など、幅広い形で企業のSNSリスク対策を支援いたしました。

以上の結果、売上高は2,514,348千円(前年同期比9.7%増)、セグメント利益は1,150,530千円(前年同期比7.3%増)となりました。

(AIセキュリティ事業)

AIセキュリティ事業は、警備DXで新時代の安全保障をつくることを目指して、フィジカルな警備保障サービスを運営しつつ、運営の中で生じる課題解決のためのDXソリューションの開発・提供で警備業界のDX化に取り組んでいます。

警備保障サービス領域は、2025年開催の大阪万博を見越した大阪拠点も順調に立ち上がっております。一方で、北海道地域における積雪量が少なかった影響や首都圏における下期採用状況の鈍化によって、KPIであるポスト数の達成率が98.7%にとどまりました。

警備DX領域は、警備会社と依頼者の警備受発注マッチングプラットフォームであるAIK orderなどの警備業務DXサービスを展開しています。AIK assignの受注リードタイム長期化などによって、トップライン伸長が計画どおりに進捗していない状況が継続しておりました。この状況を打開すべく、警備現場における人手不足を解決する採用ソリューションの展開、警備ネットワークを活用したコンシェルジュ型サービスの展開で業績の底上げに取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は1,621,867千円(前年同期比0.9%増)、セグメント損失は40,959千円(前年同期は37,562千円のセグメント利益)となりました。

（DX推進事業）

DX推進事業は、デジタルを活用した人に優しい社会への変革を目指して、主に地方自治体を対象とした行政の住民サービスのデジタル化支援を行う自治体DX領域、並びにSESとラボ型開発のハイブリッドで事業会社のDX支援を行う事業会社DX領域の二つを事業の柱として取り組んでいます。

自治体DX領域は、自治体ビジネス特有の下期偏重の事業構造を有しています。年度末に掛けて、スマート公共ラボ for GovTechプログラムや、DX-Pandのサービス提供開始が増加し、両サービスを提供する自治体数は146まで増加しました。

事業会社DX領域では、事業セグメント内の営業連携強化や、提供能力拡大を目指したDX人材の獲得にも取り組みました。また、下期偏重の事業構造からの脱却を目指して、生成AI事業に着手するとともに、放送局等メディア向けDX支援に強みを持つJDXソリューションズ株式会社のグループ参画を実現するなど、積極的な投資を継続し、事業領域の拡大を推進いたしました。

以上の結果、売上高は1,804,645千円（前年同期比52.6%増）、セグメント利益は9,453千円（前年同期比85.0%減）となりました。

（スマートシティ事業）

スマートシティ事業は、スマートな街づくりで地方創生に貢献することを目的に、プロパティ・マネジメント領域のデジタル化から着手し、そのデジタル化の領域をビル・施設、そして地域に広げることを目指しています。また、スマートな街づくりを念頭においた、自治体のインバウンドマーケティング支援や、マップ検索特化型集客ツールであるミセシルベの提供を開始し、地方創生につながる動きも加速しています。

一方で、プロパティ・マネジメント領域は、一部オーナーの物件売却等が発生したことに加えて、営業人員の不足により新規管理物件の獲得が大きくは進まなかったことも重なり、大幅な管理物件数の減少が生じました。その他、収益不動産の売買を通じた管理物件の獲得を進めるべく専門の不動産売買チームを組成し、不動産売買取引からの収益拡大を計画しておりましたが、不動産売買を専門とする人員の採用に遅れが生じるなど、不動産売買事業が想定通りの立ち上げとならなかったことが大きく業績に影響を与えました。

以上の結果、売上高は1,483,846千円（前年同期比7.1%減）、セグメント損失は110,361千円（前年同期は23,098千円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ955,675千円増加し、2,511,838千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、587,694千円（前年同期は、76千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失692,574千円、減価償却費150,804千円、減損損失749,193千円、のれん償却額369,021千円、投資有価証券評価損14,588千円、売上債権の減少127,528千円、未払金の増加212,954千円、及び販売用不動産の増加260,494千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、570,563千円（前年同期は、690,382千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出127,377千円、無形固定資産の取得による支出375,385千円、投資有価証券の取得による支出111,433千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出240,489千円により減少する一方、投資有価証券の売却による収入228,735千円等により増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、938,547千円（前年同期は、589,847千円の獲得）となりました。これは、短期借入金の純増加額158,797千円、長期借入れによる収入1,505,000千円、非支配株主からの払込みによる収入129,500千円等により増加する一方、長期借入金の返済による支出939,645千円等により減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルリスク事業	2,506,856	9.4
AIセキュリティ事業	1,617,242	1.8
DX推進事業	1,712,378	58.9
スマートシティ事業	1,480,586	6.2
合計	7,317,064	12.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

販売実績の総販売実績に対する割合が10%を上回っている相手先がないため、記載を省略しております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、次の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の分析

経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、新規事業への事業投資や投資有価証券の取得であります。

現状、これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入れによって調達しておりますが、必要に応じて、増資や社債発行等により柔軟に対応することとしております。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、テクノロジーの発展によって生じる新たなリスク対策を講じるデジタルリスク事業や、デジタル化の余地が大きく残る警備業界のデジタル化を支援するAIセキュリティ事業、行政サービスのデジタル化を中心に企業・自治体のDX支援を行うDX推進事業、不動産ビジネスのデジタル化からスマートな街づくりを目指すスマートシティ事業の4つの事業で、コーポレートミッションである「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」の実現を目指します。

2025年5月29日に開示の通り、2026年2月期を初年度とする3ヵ年経営計画では、時価総額200億円超を中長期のターゲットとした経営計画の策定・推進を掲げております。なお、2026年2月期の連結業績予想は、保守的に策定し、売上高82億円、営業利益3.8億円、当期純利益は、1.7億円を見込んでおります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」というビジョンのもと、デジタル化によって生じる新たなリスク対策や、リスクを恐れたデジタル化の停滞を防ぐDX支援に取り組んでいます。日々変化するテクノロジーの変化に対応するために研究開発を行っております。また、技術開発効率を高めるべく、先端技術の導入を目的とした大学との共同研究や専門性を持ったパートナー企業とのアライアンスを推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、3,991千円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

DX推進事業

DX推進事業においては、事業会社DX領域でのサービス開発への投資を行い、当連結会計年度における研究開発費の金額は3,436千円でありました。

スマートシティ事業

スマートシティ事業においては、インバウンドマーケティング領域でのサービス開発への投資を行い、当連結会計年度における開発費の金額は555千円でありました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、収益獲得型のソフトウェア開発やスマートシティ事業における不動産物件の取得などの設備投資を実施しました。その総額は502,762千円となりました。

セグメントごとの設備投資を示すと、以下のとおりであります。

(1) デジタルリスク事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、CMSサービスの導入費用としてソフトウェアに総額18,725千円の投資を実施いたしました。

(2) AIセキュリティ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)AIKにおいて、警備業界のDXプロダクトとして、警備管制業務のデジタル化を支援する「AIK assign」の開発・改修を目的に、ソフトウェアに総額8,950千円の投資を実施いたしました。

(3) DX推進事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)JAPANDX及びプレイネクストラボ(株)において、サービスの開発や制作を目的として、ソフトウェアに総額339,637千円の投資を実施いたしました。

(4) スマートシティ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)メタウンにおいて、不動産物件の取得など建物及び構築物に総額69,653千円の投資を実施いたしました。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、従業員の増員対応や設備入替えによるPC購入などを目的として、工具、器具及び備品に総額12,732千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	車両 運搬具	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都千代田区)	デジタルリ スク事業 AIセキュリ ティ事業 DX推進事業 全社共通	本社 機能	5,521	13,767	3,973	16,831	18,725	58,820	103(46)
虎ノ門オフィス (東京都港区)	全社共通	本社 機能	4,752	2,361	—	—	—	7,113	7
大阪オフィス (大阪府大阪市 中央区)	デジタルリ スク事業	支店 機能	491	76	—	—	—	568	9

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物、虎ノ門オフィス及び大阪オフィス建物は賃借しております。年間賃借料は、本社建物は64,079千円、虎ノ門オフィス建物は7,864千円、大阪オフィス建物は4,291千円であります。

3. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、 器具及 び備品	土地	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
(株)JAPANDX	本社 (東京都品川区)	DX推進 事業	本社 機能	12,495	5,303	—	202,586	75,200	295,586	7
プレイネク ストラボ(株)	本社 (東京都品川区)	DX推進 事業	本社 機能	1,104	291	—	33,097	—	34,493	63(5)
(株)AIK	本社 (東京都渋谷区)	AIセキュ リティ 事業	本社 機能	—	945	—	54,669	8,000	63,615	11(5)
(株)メタウン	本社 (東京都港区)	スマート シティ 事業	本社 機能	64,176	1,273	24,958	8,214	—	98,623	4

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,070,880	6,070,880	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	6,070,880	6,070,880	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(イ) 第3回新株予約権

2016年2月15日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名 当社従業員24名)	
	事業年度末現在 (2025年2月28日)
新株予約権の数(個)	80 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 16,000 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	2018年3月1日～ 2026年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注) 3 資本組入額 300 (注) 3
新株予約権の行使の条件	当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権を引受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2016年7月6日開催の取締役会決議により、2016年7月30日付で1株を100株に株式分割いたしました。また、2017年4月12日開催の取締役会決議により、2017年6月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとしております。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件

前述の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(ロ) 第7回新株予約権

2020年7月20日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)	
	事業年度末現在 (2025年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 500,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,202 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年8月21日～ 2030年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,226 資本組入額 613
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者による新株予約権の放棄は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとしております。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の

承認を受けた場合に限るものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件

前述の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

(イ) 第8回新株予約権

決議年月日	2023年7月24日
新株予約権の数(個)	5,107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 510,700 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	979 [619] (注)4,5
新株予約権の行使期間	2023年8月10日～2026年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 990.33 資本組入額 495.165
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項について当該事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

本新株予約権の目的となる株式の総数は510,700株、割当株式数(注3号に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注4号に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、注3に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

行使価額の修正基準：当社は、本新株予約権の割当日の6ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下、「修正基準日時価」という。)の95.05%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

行使価額の修正頻度：行使の際に本項号に記載の、行使価額の修正に該当する都度、修正される。但し、行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には、当社は新たな行使価額修正を行うことはできない。なお、本新株予約権の行使価額修正を行う場合には、同時に第9回新株予約権の行使価額修正も当社取締役会の決議により行うものとする。

行使価額の下限：当初515円(2023年7月24日付の取締役会の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。以下、「下限行使価額」という。但し、注5号の規定を準用して調整されることがある。)

割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は510,700株(2023年5月31日現在の発行済株式総数6,070,880株に対する割合は8.41%)、割当株式数は100株で確定している。

本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本項号に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：268,796,731円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式510,700株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項 号及び 号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 当社が注5の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る注5 号及び 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)は、金979円とする。但し、注5 に定める調整を受ける。
5. 当社は、本新株予約権の発行後、本項 号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcl} & \text{既発行} & \text{割当株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\ \text{調整後} & & \\ \text{行使価額} & = & \frac{\text{調整前} \times \text{普通株式数} + \text{1株当たりの時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数}} \end{array}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項 号 から までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項 号 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項 号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

7. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

8. 本新株予約権の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
注6に記載しております行使条件以外の取決め内容以外はありません。
9. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
取決め事項はありません。

(ロ) 第9回新株予約権

決議年月日	2023年7月24日
新株予約権の数(個)	1,941
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 194,100 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,030 [652] (注) 4, 5
新株予約権の行使期間	2023年8月10日～2031年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049.36 資本組入額 524.68
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項について当該事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

本新株予約権の目的となる株式の総数は194,100株、割当株式数(注3 号に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注4 号に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、注3に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

行使価額の修正基準：当社は、本新株予約権の割当日の6ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下、「修正基準日時価」という。)に修正される。但し、修正基準日時価が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

行使価額の修正頻度：行使の際に本項 号に記載の、行使価額の修正に該当する都度、修正される。但し、行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6か月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には、当社は新たな行使価額修正を行うことはできない。なお、本新株予約権の行使価額修正を行う場合には、同時に第8回新株予約権の行使価額修正も当社取締役会の決議により行うものとする。

行使価額の下限：当初515円(2023年7月24日付の取締役会決議の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。以下、「下限行使価額」という。但し、注5 号の規定を準用して調整されることがある。)

割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は194,100株(2023年5月31日現在の発行済株式総数6,070,880株に対する割合は3.20%)、割当株式数は100株で確定している。

本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本項 号に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：103,719,276円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式194,100株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項 号及び 号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 当社が注5の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る注5 号及び 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)は、金1,030円とする。但し、注5 号に定める調整を受ける。
5. 当社は、本新株予約権の発行後、本項 号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{ccccc} & & \text{既発行} & & \text{割当株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\ & & & & \hline \text{調整後} & \text{調整前} & \text{普通株式数} + & & 1 \text{株当たりの時価} \\ & = & \times & & \hline \text{行使価額} & \text{行使価額} & & & \text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数} \end{array}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに本項 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項 号 から までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項 号 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}} - 1 \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項 号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

7. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

- 8．本新株予約権の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
注6に記載しております行使条件以外の取り決め内容以外はありません。
- 9．当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
取決め事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月21日 (注) 1	74,880	5,225,880	45,002	814,981	45,002	791,431
2022年5月17日 (注) 2	825,000	6,050,880	402,600	1,217,581	402,600	1,194,031
2023年4月18日 (注) 3	20,000	6,070,880	6,000	1,223,581	6,000	1,200,031

- (注) 1 . 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額1,202円 資本組入額601円 割当先 当社従業員 6 名
- 2 . 2022年5月17日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が825,000株、
資本金及び資本準備金がそれぞれ402,600千円増加しております。
有償第三者割当 発行価格976円 資本組入額488円
割当先 株式会社ラック DOSO株式会社
- 3 . 2023年3月1日から2023年4月18日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が
20,000株、資本金が6,000千円及び資本準備金が6,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2025年 2月26日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	18	47	16	3	4,775	4,863	—
所有株式数 (単元)	—	1,949	1,016	19,023	840	6	37,833	60,667	4,180
所有株式数 の割合(%)	—	3.212	1.674	31.356	1.384	0.009	62.361	100.000	—

(注)自己株式株37,623株は、「個人その他」に376単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社TSパートナーズ	東京都港区虎ノ門2 - 5 - 2	1,013,900	16.80
株式会社ラック	東京都千代田区平河町2 - 16 - 1	620,000	10.27
菅原 貴弘	東京都港区	317,200	5.25
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	166,600	2.76
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1 - 1 - 1	83,200	1.37
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4 - 4 - 10	82,300	1.36
学校法人国際総合学園	新潟県新潟市中央区古町通2番町 541	60,000	0.99
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 3	35,900	0.59
尾下 佳代	岐阜県高山市	29,700	0.49
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5)	23,765	0.39
計	-	2,432,565	40.27

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,029,100	60,291	—
単元未満株式	普通株式 4,180	—	—
発行済株式総数	6,070,880	—	—
総株主の議決権	—	60,291	—

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エルテス	岩手県紫波郡紫波町紫波中 央駅前二丁目3番地94	37,600	—	37,600	0.61
計	—	37,600	—	37,600	0.61

(注) 1. 上記自己保有株式には、単元未満株式23株は含まれておりません

2. 所有者の住所は当社本店移転に伴い、2025年4月1日付で「岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地94」へ変更しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	37,623	—	37,623	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な課題であると認識しております。当社は現在、成長過程であり、獲得した資金については、優先的にシステム等の設備投資、人材の採用及び育成投資などの重要な事業投資に充てるため、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施しておりません。

今後は、収益力の強化や安定的な事業基盤の早期確立に努め、健全な財務基盤を確保し、業績、当社を取り巻く事業環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当などの株主還元実施を目指してまいります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが、長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

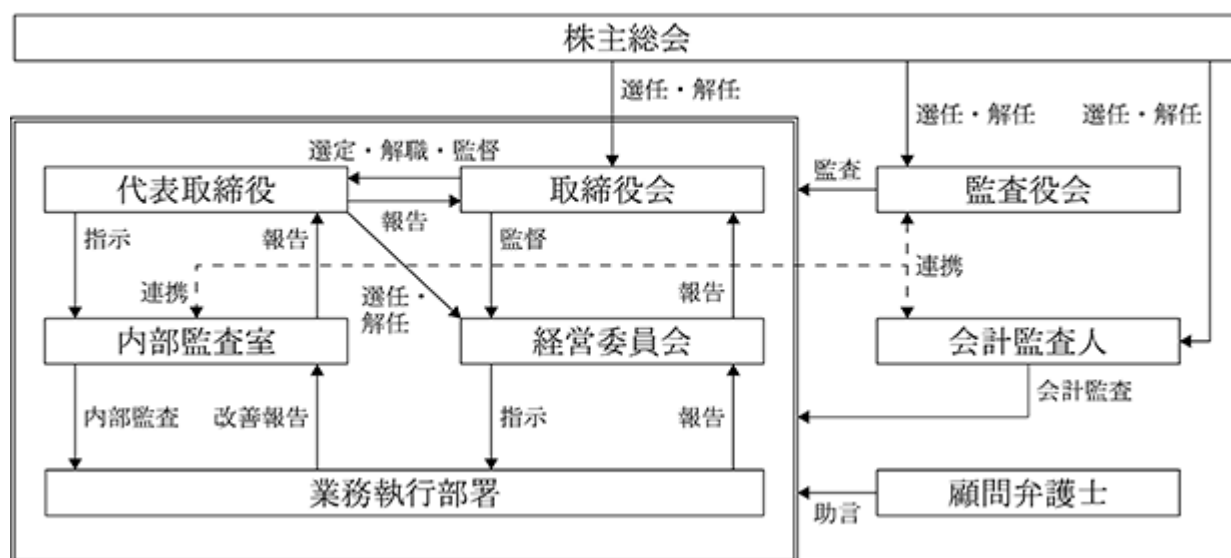
イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

取締役会が事業運営に関する重要事項等について意思決定を行い、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

ロ 当社の機関体制の模式図は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体制図



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。原則として、毎月1回の取締役会の開催に加え、必要に応じて、臨時取締役会をその都度開催しております。尚、構成員の氏名は、後記(2)役員の状況に記載しており、本報告書提出日現在において、代表取締役社長 菅原 貴弘が議長を務めております。

b 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役監査基準及び年間監査計画に基づき、重要会議への出席、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握、会計監査人の監査計画の確認、内部監査状況の確認を行い、監査の実効性確保に努めております。尚、構成員の氏名は、後記(2)役員の状況に記載しており、本報告書提出日現在において、常勤監査役 宮崎 園子が議長を務めております。

c 経営委員会

経営委員会は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、重要な事項を迅速かつ適時に審議・決裁することにより、効果的、効率的な経営を確保しております。経営委員会は、社長、本部長、副本部長及び事業セグメント代表者から構成され、社長が委員長となり、原則として毎月1回開催しております。

d 内部監査室

内部監査は、代表取締役直轄の独立専任組織である内部監査室（専任担当者1名）が、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、リスク評価に基づき内部監査計画を作成、監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査の対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日フォローアップにて、改善が行われ、定着の確認に努めております。

e 内部統制システムの整備の状況

当社では、各種社内規程を整備し、規程遵守の徹底を図っております。また、財務報告に係る内部統制基本方針を定め、内部統制システムが有効に機能するための体制を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

イ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理についてはリスクマネジメント規程に基づき、効果的かつ総合的に実施しております。リスクマネジメントに関する事項は、経営委員会が経営をめぐる各種リスクについて対応状況を検討し定期的な評価と新たなリスクの特定を行い、対応策を実施することによりリスク解決を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。

また、人事部門長及び顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設置しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

更に、法令遵守の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。なお、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。経営に重大な影響を与える危機が発生した場合は、代表取締役を責任者とした対策本部を設置し、損失を最小限に抑えるとともに早期の回復に努めます。

ロ 取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

ト 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び当社子会社は、諸規程等に基づき、適正な業務運営のための体制を整備するとともに、定期的または臨時に内部監査を実施し、内部統制の整備運用を推進し、改善策の指導、実施の支援及び助言等を行っております。

チ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。その契約の内容の概要は、役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に、係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は、取締役会を19回（書面決議を除く）開催しており、各構成員の出席状況は以下のとおりであります。なお、取締役伊藤 真道及び佐藤 哲朗と社外取締役浅沼 智之は2024年5月29日付にて退任された以前に開催された取締役会を対象としております。なお、取締役会における具体的な検討内容として、法令、定款及び当社関連規程の定めに従った決議事項、経営の重要な意思決定に関する事項、月次決算、重要な使用人や組織に関する事項等であります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	菅原 貴弘	100%（19回/19回）
取締役	佐藤 哲朗	100%（4回/4回）
取締役	三川 剛	100%（19回/19回）
取締役	伊藤 真道	100%（4回/4回）
社外取締役	伊藤 豊	100%（19回/19回）
社外取締役	浅沼 智之	100%（4回/4回）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	菅原 貴弘	1979年12月 23日	2004年 4 月 旧㈱エルテス設立代表取締役 2012年 4 月 当社設立代表取締役社長(現任) 2018年 5 月 ㈱エルテスカピタル代表取締役(現任) 2019年 5 月 ㈱エルテスセキュリティインテリジェンス (現㈱AIK) 代表取締役 2020年 6 月 goooddaysホールディングス㈱社外取締役 (現任) 2020年12月 ㈱JAPANDX代表取締役 ㈱アサヒ安全業務社(現㈱And Security) 取締役 ㈱アンビスホールディングス社外監査役 (現任) 2021年10月 ㈱AIK 取締役(現任) 2024年 5 月 ㈱JAPANDX取締役(現任) 2025年 3 月 ㈱メタウン 代表取締役(現任)	3	317,200
取締役 財務アライアンス担当本 部長	三川 剛	1967年 9 月 22日	1991年 3 月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1998年 8 月 ポストンコンサルティンググループ 入社 2000年 9 月 ㈱ドリームインキュベータ 入社 2003年 9 月 ㈱アドバンテッジパートナーズ 入社 2006年 6 月 ㈱アフアリス 設立 2012年 4 月 ㈱gumi 入社 事業戦略室長 2012年12月 同社 取締役COO 2016年 4 月 同社 取締役CSO 2017年 8 月 トランス・コスモス㈱ 入社 上席常務執行役員 グローバル事業開発本部 長 2018年 4 月 同社 専務執行役員 グローバル事業開発本部長兼 公共政策本部長 2020年 8 月 当社 入社 2020年10月 当社社長室 室長 2020年12月 当社執行役員 ㈱JAPANDX 取締役 ㈱アサヒ安全業務社(現㈱And Security) 取締役 2021年 4 月 当社リスクコンサルティング本部長兼事業 戦略本部長 2021年 5 月 当社取締役(現任) リスクコンサルティング本部長兼事業戦略 本部長 2021年10月 ㈱AIK 取締役 2022年 3 月 当社リスクコンサルティング本部長兼DXソ リューション事業本部長 2022年 9 月 ㈱メタウン代表取締役 2023年 3 月 当社ソリューション本部長 ㈱JAPANDX 取締役社長 2023年 7 月 プレイネクストラボ㈱ 代表取締役(現任) 2024年 3 月 ㈱GloLing 取締役(現任) 2024年 5 月 ㈱JAPANDX 代表取締役社長(現任) 2024年11月 JDXソリューションズ㈱代表取締役会長(現 任) 2025年 3 月 当社財務戦略本部 財務アライアンス担当本 部長(現任)	3	-
取締役	伊藤 豊	1977年11月 3 日	2000年 4 月 日本アイ・ピーエム㈱ 入社 2005年10月 スローガン㈱設立 代表取締役社長 2015年 9 月 KMFG㈱設立 代表取締役(現任) 2016年10月 スローガンアドバイザー㈱ 取締役 チームアップ㈱ 取締役 2023年 3 月 スローガン㈱ 取締役 2023年 5 月 当社取締役(現任) 一般財団法人ルビ財団 代表理事(現任) 2023年 7 月 ㈱TOUCH TO GO 社外取締役(現任) 2024年 8 月 ㈱クウゼン 社外取締役(現任) フレックスグループ㈱ 社外取締役 (現任)	3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	篠地 里百合	1971年12月 28日	1994年4月 ジャーディン・フレミング証券(現JPモルガン証券) 入社 1994年12月 日本航空(株) 入社 1999年1月 シティ・バンク 入社 2004年1月 日興シティグループ証券(現シティグループ証券) 入社 2008年3月 UBS銀行東京支店 入社 2011年11月 パークレイズキャピタル証券(株) 入社 2013年2月 シャンティポートを設立 代表就任 2016年10月 (株)エイジングマネジメント研究所(現アセット・グロース(株))を設立 代表取締役就任(現任) 2018年12月 (株)U-RIZMを設立 取締役就任 2022年11月 H fund Investment(株) 入社 執行役員クライアント・リレーション部長(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	3	—
常勤監査役	宮崎 園子	1952年10月 29日	1997年4月 トヨタ土地建物(株) 入社 2002年9月 (株)アレード 入社 2004年4月 旧(株)エルテス 入社 2009年4月 同社監査役 2011年6月 同社取締役 2014年3月 当社取締役管理部長 2014年7月 当社顧問 2022年5月 当社常勤監査役(現任)	4	—
監査役	本橋 広行	1974年8月 15日	1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2012年9月 本橋公認会計士事務所設立所長(現任) 2012年12月 (株)みんなのウェディング監査役 2013年9月 旧(株)エルテス監査役 2014年3月 当社監査役(現任) 2017年3月 (株)ステイト・オブ・マインド社外取締役(現任) 2021年5月 talentbook(株) 社外監査役(現任) 2023年9月 ウリドキ(株) 社外監査役(現任) 2024年9月 SHOWROOM(株) 社外監査役(現任)	4	10,000
監査役	高橋 宜治	1951年4月 18日	1974年4月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクルートホールディングス)入社 1994年2月 (株)セガ・エンタープライゼス(現 (株)セガゲームス)入社 1996年9月 (株)ワイズ・ステージ設立代表取締役 1999年12月 (株)松ノ木薬品 取締役 2002年4月 (株)ニッセン(現 (株)ニッセンホールディングス)監査役 2011年2月 (株)ワイズ・ステージ会長(現任) 2012年4月 シャディ(株) 監査役 2013年9月 旧(株)エルテス監査役 2014年3月 当社監査役(現任) 2021年9月 一般社団法人ディレクトフォース理事・事務局長	4	8,000
計					335,200

- (注) 1. 取締役篠地 里百合は、社外取締役であります。
 2. 監査役本橋 広行及び高橋 宜治は、社外監査役であります。
 3. 2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確にし、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、(株)東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整

備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

社外取締役篠地 里百合氏は、起業家として豊富な経験と見識を有しており、独立した立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社の間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役2名は、それぞれ豊富な経営管理の経験と知識、公認会計士としての豊富な実務経験と専門的知識等を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため選任しております。

社外監査役本橋 広行氏は、公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信企業における監査役の経験を有しており、当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を解決するための助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社の間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役高橋 宜治氏は、長年の実務経験と豊富な知識及び上場会社での監査役としての経験を有しており、当社の適切な組織運営に関する助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社の間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査、監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の独立専任組織である内部監査室（専任担当者１名）が、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、リスク評価に基づき内部監査計画を作成、監査を実施し、監査結果を監査役及び監査役会（必要に応じて監査役会から取締役会に対して報告がなされる）及び代表取締役へ報告しております。また、監査の対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日フォローアップにて、改善が行われ、定着の確認をすることにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査につきましては、原則、全ての取締役会に出席すると同時に、社長、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。また、内部監査室は、監査役へ内部監査計画や発見事項等を定期的に報告し、意見交換を行う等、監査役会との連携を構築しております。加えて、監査役、内部監査室及び会計監査人は、各監査機関での監査計画・監査結果の報告等、情報共有のための意見交換を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月１回開催しており、宮崎 園子氏、本橋 広行氏及び高橋 宜治氏については、当事業年度に開催された監査役会13回全てに出席しました。

監査役会における主な検討事項として、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、三様監査における連携の強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や重要会議への出席、重要な決裁文書や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への状況共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 米林喜一、井形敦昌

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士９名、その他９名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考とし、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等を総合的に勘案し、選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の選定方針に加え、経営者・監査役・経理担当者・内部監査担当者等とのコミュニケーション、グループ全体に対する監査手続、不正リスクへの対応が適切に行われているか等の観点から評価した結果、三優監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000	—	46,000	—
連結子会社	—	2,000	—	—
計	43,000	2,000	46,000	—

(注) 1. 当連結会計年度の提出会社における監査証明業務に基づく報酬には、当連結会計年度に係る追加報酬3,000千円が含まれております。

2. 前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、当社グループの一部の連結子会社において、会計監査人に対して、予備調査を委託し、その対価を支払ったものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議のうえで、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役の報酬等の額は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬としての月額報酬のみとし、すべて金銭にて支払うものとします。

ロ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年10月6日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内）と決議頂いております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬限度額は、2014年1月31日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議頂いております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は0名です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長菅原 貴弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とします。監査役の報酬等の額は、承認された報酬限度額内において監査役の協議により、常勤・非常勤の別、監査業務の状況を考慮して決定しております。なお、個人別の報酬額の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務遂行状況を理解していることから、代表取締役社長菅原 貴弘に一任しており、また、適正な水準となっていることから決定方針に沿うものとすると取締役会は判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	85,250	85,250	—	—	—	—	4
社外取締役	4,500	4,500	—	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800	—	—	—	—	1
社外監査役	7,200	7,200	—	—	—	—	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性や投資先との関係強化による収益力の向上の観点から有効性を判断するとともに、当社グループと投資先の持続的な成長と中期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会及び経営委員会において保有の可否を決定いたします。保有中の銘柄に関しては、取締役会に対し定期的な報告を行っております。また、当該銘柄につい

て保有する意義又は合理性が認められなくなった際は、各所に与える影響等を総合的に考慮したうえで、売却の交渉を開始いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	395,235
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500	新規取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	228,735

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	(千円)	(千円)		
(株)ネクスグループ	—	1,337,791	当事業年度において全て売却して おります。	無
	—	202,006		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556,163	2,517,438
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 1,235,303	¹ 1,185,777
販売用不動産	—	260,494
その他	164,598	149,554
貸倒引当金	29,446	45,721
流動資産合計	2,926,618	4,067,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,821	91,938
工具、器具及び備品（純額）	26,837	30,704
土地	—	24,958
その他（純額）	1,623	4,900
有形固定資産合計	² 59,281	² 152,502
無形固定資産		
ソフトウェア	247,722	316,371
のれん	2,603,803	1,877,673
その他	59	101,984
無形固定資産合計	2,851,585	2,296,029
投資その他の資産		
投資有価証券	528,798	417,970
関連会社株式	20,251	20,347
敷金	88,239	81,044
繰延税金資産	383,560	310,371
その他	39,688	52,433
貸倒引当金	0	14,348
投資その他の資産合計	1,060,538	867,818
固定資産合計	3,971,405	3,316,350
資産合計	6,898,024	7,383,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,582	174,631
短期借入金	541,200	699,997
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 693,869	3, 4 1,246,687
未払金	165,536	396,537
未払法人税等	2,532	51,865
賞与引当金	75,058	88,312
株主優待引当金	11,325	—
その他	5 390,343	5 421,254
流動負債合計	2,039,448	3,079,285
固定負債		
社債	—	100,000
長期借入金	3, 4 2,091,900	3, 4 2,166,549
預り保証金	139,119	141,490
その他	17,669	27,736
固定負債合計	2,248,689	2,435,776
負債合計	4,288,137	5,515,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,223,581	1,223,581
資本剰余金	1,284,860	1,396,914
利益剰余金	50,692	809,687
自己株式	367	367
株主資本合計	2,558,767	1,810,441
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	5,224	11,016
その他の包括利益累計額合計	5,224	11,016
新株予約権	56,344	22,070
非支配株主持分	—	25,302
純資産合計	2,609,886	1,868,831
負債純資産合計	6,898,024	7,383,893

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	6 6,535,138	6 7,317,064
売上原価	4,035,457	4,438,324
売上総利益	2,499,681	2,878,739
販売費及び一般管理費	1, 2 2,317,604	1, 2 2,785,413
営業利益	182,077	93,326
営業外収益		
受取利息	174	1,421
受取配当金	76	1,048
持分法による投資利益	2,577	41
投資事業組合運用益	—	17,344
補助金収入	1,255	—
受取手数料	1,014	778
キャッシュバック収入	1,420	1,760
消費税還付収入	2,168	—
受取立退料	—	5,507
その他	4,867	1,638
営業外収益合計	13,554	29,540
営業外費用		
支払利息	26,689	32,361
支払手数料	10,350	11,896
新株予約権発行費	5,238	2,125
投資事業組合運用損	2,014	—
株式交付費	—	3,000
その他	7,809	4,635
営業外費用合計	52,103	54,017
経常利益	143,528	68,849
特別利益		
投資有価証券売却益	—	15,754
新株予約権戻入益	—	34,800
特別利益合計	—	50,554
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	14,348
株式報酬費用消滅損	2,083	—
投資有価証券評価損	58,639	14,588
訴訟関連費用	—	33,690
固定資産売却損	—	3 18
固定資産除却損	4 0	4 140
減損損失	—	5 749,193
特別損失合計	60,723	811,978
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	82,804	692,574
法人税、住民税及び事業税	74,112	96,502
法人税等調整額	248,609	72,370
法人税等合計	174,497	168,872
当期純利益又は当期純損失()	257,302	861,446
非支配株主に帰属する当期純損失()	—	1,066
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	257,302	860,379

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
当期純利益又は当期純損失 ()	257,302	861,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,255	16,188
その他の包括利益合計	14,255	16,188
包括利益	243,047	845,258
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	243,047	844,191
非支配株主に係る包括利益	—	1,066

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,217,581	1,268,960	206,609	367	2,279,565
当期変動額					
新株の発行	6,000	6,000			12,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			257,302		257,302
連結子会社の増資によ る持分の増減		9,900			9,900
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	6,000	15,900	257,302	—	279,202
当期末残高	1,223,581	1,284,860	50,692	367	2,558,767

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,649	8,649	46,800	—	2,335,015
当期変動額					
新株の発行					12,000
親会社株主に帰属する 当期純利益					257,302
連結子会社の増資によ る持分の増減					9,900
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	13,874	13,874	9,544	—	4,330
当期変動額合計	13,874	13,874	9,544	—	274,871
当期末残高	5,224	5,224	56,344	—	2,609,886

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,223,581	1,284,860	50,692	367	2,558,767
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			860,379		860,379
連結子会社の増資によ る持分の増減		112,053			112,053
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	112,053	860,379	—	748,326
当期末残高	1,223,581	1,396,914	809,687	367	1,810,441

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,224	5,224	56,344	—	2,609,886
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					860,379
連結子会社の増資によ る持分の増減				20,446	132,500
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	16,241	16,241	34,273	4,856	13,175
当期変動額合計	16,241	16,241	34,273	25,302	741,055
当期末残高	11,016	11,016	22,070	25,302	1,868,831

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失（ ）	82,804	692,574
減価償却費	98,476	150,804
減損損失	—	749,193
のれん償却額	349,208	369,021
株式報酬費用	6,250	—
支払手数料	10,350	11,896
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	11,908	30,444
受取利息及び受取配当金	251	2,469
支払利息	26,689	32,361
投資事業組合運用損益（ は益 ）	2,014	17,344
投資有価証券評価損益（ は益 ）	58,639	14,588
投資有価証券売却損益（ は益 ）	—	15,754
固定資産売却損益（ は益 ）	—	18
固定資産除却損	—	140
新株予約権発行費	5,238	2,125
売上債権の増減額（ は増加 ）	522,906	127,528
未収入金の増減額（ は増加 ）	111,844	2,693
仕入債務の増減額（ は減少 ）	34,534	11,946
未払金の増減額（ は減少 ）	127,492	212,954
販売用不動産の増減額（ は増加 ）	—	260,494
株主優待引当金の増減額（ は減少 ）	138	11,325
受取立退料	—	5,507
株式交付費	—	3,000
新株予約権戻入益	—	34,800
訴訟関連費用	—	33,690
その他	8,535	14,983
小計	138,637	691,764
利息及び配当金の受取額	251	1,291
利息の支払額	26,689	32,361
立退料の受取額	—	5,507
訴訟関連費用の支払額	—	16,018
法人税等の支払額又は還付額（ は支払 ）	112,275	62,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	76	587,694

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	3,800
有形固定資産の取得による支出	40,313	127,377
有形固定資産の売却による収入	—	203
有形固定資産の除却による支出	—	140
無形固定資産の取得による支出	144,518	375,385
投資事業有限責任組合出資の払戻による収入	17,358	28,898
投資有価証券の取得による支出	110,833	111,433
投資有価証券の売却による収入	—	228,735
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 367,589	2 240,489
持分法非適用関連会社株式の取得による支出	300	—
敷金の差入による支出	32,922	2,489
敷金の回収による収入	5,141	9,082
貸付けによる支出	21,467	5,319
貸付金の回収による収入	9,571	9,144
出資金の払込による支出	—	10
保険積立金の解約による収入	—	21,699
その他	4,510	1,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	690,382	570,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	441,200	158,797
長期借入れによる収入	750,000	1,505,000
長期借入金の返済による支出	615,222	939,645
社債の発行による収入	—	97,907
手数料の支払額	10,350	8,895
非支配株主からの払込みによる収入	9,900	129,500
新株予約権の発行による収入	4,305	526
新株予約権の発行による支出	—	2,125
新株予約権の行使による収入	12,000	—
その他	1,984	2,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	589,847	938,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	100,624	955,675
現金及び現金同等物の期首残高	1,656,787	1,556,163
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,556,163	1 2,511,838

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称 株式会社AIK、株式会社エルテスカピタル

株式会社エフエーアイ、株式会社JAPANDX

株式会社And Security、ISA株式会社、SSS株式会社、

株式会社GloLing、アクター株式会社、株式会社メタウン

プレイネクストラボ株式会社、JDXソリューションズ株式会社

第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である株式会社JAPANDXが2024年11月28日に、JDXソリューションズ株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な関連会社等の名称 UT創業者の有有限責任事業組合

(2) 主要な持分法を適用しない関連会社

主要な関連会社等の名称 株式会社イーキューソリューションズ・ジャパン

なお、持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によりますが、利用目的が第三者への業務処理サービスの提供目的であり、収益との対応も明確なソフトウェアについては、「市場販売目的のソフトウェア」と同様の償却方法を採用しております。「業務処理サービス提供目的のソフトウェア」については、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。ただし、警備事業DXの支援サービス提供に係るソフトウェアについては、投下資本の回収期間を長く見込んでいるため、見込販売期間を５年としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業においては、主にSNSやブログなどのWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策を提供しております。

サービス導入までに係る環境設定等の費用は、顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。環境設定後のサービス利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

AIセキュリティ事業

AIセキュリティ事業は、フィジカルな警備事業の運営、及び、AIやIoTを組み合わせた警備業界のDX推進に係るサービス「AIK order」等を提供しております。警備事業の運営は、顧客との契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

「AIK order」は、当社グループから顧客に提供したソフトウェアを利用することを通じて、警備会社との間で警備サービス提供取引が成立することで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

DX推進事業

DX推進事業は、行政の住民サービスのデジタル化支援、エンジニアなどのDX人材の派遣サービスを提供しております。

デジタル化支援については、サービス導入までに係わる環境設定等の費用は、顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を計上しております。環境設定後のサービス利用料は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

DX人材の派遣については、顧客との契約に基づき一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

スマートシティ事業

スマートシティ事業は、スマートな街づくりで地方創生に貢献することを目的とし、プロパティ・マネジメント事業のデジタル化に係るサービス提供を目指しております。

プロパティ・マネジメント事業においては、賃借人との賃貸借契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、サブリース物件の賃貸収入については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

不動産販売事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っており、当該履

行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、当該引渡し時点において収益を認識しております

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5～10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ただし、居住用賃貸建物の取得等に係る控除対象外消費税等については流動資産に計上し、当該販売用不動産の販売及び引渡しした連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

販売用不動産 260,494千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、販売用不動産について、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。

正味売却価額の算定は、個別物件ごとの事業計画に基づいて行っており、事業計画においては、販売見込額や修繕コスト等を考慮しております。販売見込額の主要な仮定には、周辺相場賃料もしくは現行賃料、還元利回り等を用いております。

上記の主要な仮定や不動産市況の変動等に基づき、低価法により簿価の切り下げを行っております。そのため、棚卸資産の評価に用いた主要な仮定に変動があった場合には、翌連結会計年度において追加の評価損が計上される可能性があります。

2. ソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 316,371千円

(うち、DX推進サービス提供に係るソフトウェア 202,586千円

警備事業DXの支援サービス提供に係るソフトウェア 54,669千円)

減損損失(ソフトウェア) 99,846千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結貸借対照表に計上されているソフトウェアのうち、DX推進サービス提供及び警備事業DXの支援サービス提供に係るソフトウェアについては、未償却残高が翌期以降の見込み販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理することとしております。

当該ソフトウェアについては、将来の見込販売収益の予測により、資産性の検討を行っております。見込販売収益の予測に関する見積りに用いられた重要な仮定には、主として新規の受注獲得見込みが含まれております。

上記の見込販売収益の予測は、新規の受注獲得見込みを主な仮定としており、翌連結会計年度において予測通りの受注が行われないなど、当該ソフトウェアの投資額を回収できなくなる見込みとなった場合には、一時の費用又は損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 非上場株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式等) 220,769千円

投資有価証券評価損 14,588千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当社グループの持続的な成長を実現するため、非上場企業への投資を行っております。非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価格が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、超過収益力が毀損したため実質価格が著しく低下したと認められた場合、減損処理を行うこととしております。

取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,877,673千円

減損損失(のれん) 649,346千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式を取得した際に発生したものです。のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

当連結会計年度において、のれんに減損の兆候を識別した資産グループについては、のれんの減損損失の認識の判定を行っております。のれんの減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に売上高予測、人件費予測及び外注費予測と考えております。主要な仮定の不確実性は高く、経営環境の変化等により、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「建物附属設備」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上「建物附属設備」として表示しておりましたが、内容をより明確に表示するため、当連結会計年度より「建物及び構築物」として表示しております。

なお、当連結会計年度の「建物及び構築物」に含まれている「建物附属設備」の金額は36,675千円となります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	7,810千円	2,480千円
売掛金	1,036,650 "	1,131,303 "
契約資産	190,843 "	51,993 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	114,281千円	155,463千円

3 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。コミットメントライン契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結及び個別損益計算書について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	500,000千円	1,335,000千円
貸出実行残高	200,000 "	300,000 "
差引額	300,000千円	1,035,000千円

4 財務制限条項

(1) 前連結会計年度(2024年2月29日)

長期借入金(1年内返済予定を含む)のうち、375,000千円には、当社並びに連結子会社である㈱AIK及び㈱And Securityのそれぞれの個別損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2022年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度(2025年2月28日)

長期借入金(1年内返済予定を含む)のうち、300,000千円には、当社並びに連結子会社である㈱AIK及び㈱And Securityのそれぞれの個別損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2022年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

(2) 前連結会計年度（2024年2月29日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、450,638千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度（2025年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、375,638千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

(3) 前連結会計年度（2024年2月29日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、942,900千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度（2025年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、771,500千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

(4) 前連結会計年度（2024年2月29日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、371,429千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2024年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度（2025年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、314,287千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2024年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいいます。

(5) 当連結会計年度（2025年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、315,000千円には、株式会社JAPANDXの単体の貸借対照表に示される純資産の金額及び単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.50%上乘せとなります。この財務制限条項は、2025年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいいます。

5 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
契約負債	51,846千円	95,628千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
一般管理費	1,546千円	3,991千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給与手当	515,487千円	608,845千円
のれんの償却額	349,208 "	369,021 "
支払手数料	147,117 "	326,188 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「役員報酬」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の金額は230,530千円であります。

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費の「業務委託費」、「通信費」及び「支払手数料」について、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行いました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

- 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他(車両運搬具)	—千円	18千円
計	—千円	18千円

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	0千円	—千円
工具、器具及び備品	— "	140 "
計	0千円	140千円

5 減損損失

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社グループは、下記資産について、減損損失を計上しました

セグメント	用途	種類	金額
DX推進事業	事業用資産	ソフトウェア	99,846千円
スマートシティ事業	—	のれん	649,346千円

当社グループは、原則として拠点及び子会社を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

株式会社JAPANDXにおいては、自治体向けDX推進サービスを提供するソフトウェアの総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

株式会社メタウンにおいては、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなったと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.685%で割り引いて算定しております。

6 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,132	30,762
組替調整額	—	15,754
税効果調整前	15,132	15,007
税効果額	877	1,180
その他有価証券評価差額金	14,255	16,118
その他の包括利益合計	14,255	16,118

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,050,880	20,000	—	6,070,880

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 20,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,143	12,480	—	37,623

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の無償取得による増加 12,480株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	17,600
第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	15,600
第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,600
第7回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	12,000
第8回新株予約権	普通株式	—	510,700	—	510,700	5,786
第9回新株予約権	普通株式	—	194,100	—	194,100	3,757
合計		—	704,800	—	704,800	56,344

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第8回及び第9回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,070,880	—	—	6,070,880

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,623	—	—	37,623

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第7回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	12,000
	第8回新株予約権	普通株式	510,700	—	—	510,700	5,786
	第9回新株予約権	普通株式	194,100	—	—	194,100	3,757
連結子会社	—	—	—	—	—	—	526
合計			704,800	—	—	704,800	22,070

(注) 1 . 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
現金及び預金	1,556,163千円	2,517,438千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	— "	5,600 "
現金及び現金同等物	1,556,163千円	2,511,838千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日）

- 1 . 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2023年 6 月26日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社JAPANDX（以下、「JAPANDX」という）が、プレイネクストラボ株式会社（以下、「プレイネクストラボ」という）の全株式を取得し、プレイネクストラボは当社の連結子会社となりました。

株式の取得により新たにプレイネクストラボを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにプレイネクストラボ株式の取得価額とプレイネクストラボ取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	182,541 千円
固定資産	53,909 千円
のれん	376,258 千円
流動負債	110,709 千円
固定負債	41,094 千円
プレイネクストラボ株式の取得価額	460,905 千円
プレイネクストラボ現金及び現金同等物	93,316 千円
差引：プレイネクストラボ取得のための支出	367,589 千円

当連結会計年度（自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日）

- 1 . 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2024年11月28日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社JAPANDX（以下、「JAPANDX」という）が、JDXソリューションズ株式会社（以下、「JDXソリューションズ」という）の全株式を取得し、JDXソリューションズは当社の連結子会社となりました。

株式の取得により新たにJDXソリューションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにJDXソリューションズ株式の取得価額とJDXソリューションズ取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	193,995 千円
固定資産	11,606 千円
のれん	292,237 千円
流動負債	40,136 千円
固定負債	51,780 千円
非支配株主持分	5,922 千円
JDXソリューションズ株式の取得価額	400,000 千円
JDXソリューションズ現金及び現金同等物	159,510 千円
差引：JDXソリューションズ取得のための支出	240,489 千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	75,228千円	75,099千円
1年超	116,811 "	44,248 "
合計	192,040 "	119,348 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であります。上場株式については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。非上場の株式については、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。非上場の株式については、発行体の信用リスクに晒されており、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年２月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	223,706	223,706	—
資産計	223,706	223,706	—
(1)長期借入金 (１年内返済予定を含む)	2,785,769	2,789,827	4,057
負債計	2,785,769	2,789,827	4,057

- (１) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (２) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	119,646
投資事業有限責任組合出資	185,445

当連結会計年度(2025年２月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	137,834	137,834	—
資産計	137,834	137,834	—
(1)社債	100,000	100,002	2
(2)長期借入金 (１年内返済予定を含む)	3,413,236	3,334,707	78,528
負債計	3,513,236	3,434,710	78,526

- (１) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (２) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	105,558
投資事業有限責任組合出資	174,578

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,556,163	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,235,303	—	—	—
合計	2,791,466	—	—	—

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,517,438	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,185,777	—	—	—
合計	3,703,215	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	693,869	472,490	478,284	417,882	409,802	313,442
合計	693,869	472,490	478,284	417,882	409,802	313,442

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	100,000	—	—	—	—
長期借入金	1,246,687	617,958	559,217	514,638	304,276	170,460
合計	1,246,687	717,958	559,217	514,638	304,276	170,460

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の評価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年２月29日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	223,706	—	—	223,706
資産計	223,706	—	—	223,706

当連結会計年度(2025年２月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	22,623	—	—	22,623
其他	—	—	115,211	115,211
資産計	22,623	—	115,211	137,834

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年２月29日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	—	2,789,827	—	2,789,827

当連結会計年度(2025年２月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	—	100,002	—	100,002
長期借入金	—	3,334,707	—	3,334,707

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。J-KISS型新株予約権は、独立した第三者の評価専門家がオプション価格法(OPM法)を用いて公正価値を測定しており、レベル3に分類しております

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の資金調達において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	—	—
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上	—	15,211
購入、売却、償還		
購入	—	100,000
期末残高	—	115,211

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、第三者である外部の評価専門家が評価した価額を調整せずに利用しております。第三者から入手した価額を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等により、価額の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年 2 月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 2 月28日)

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度(2024年 2 月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,813	5,654	5,158
小計	10,813	5,654	5,158
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	212,893	227,172	14,278
小計	212,893	227,172	14,278
合計	223,706	232,826	9,120

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 119,646千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 185,445千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年 2 月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,696	6,477	3,218
その他	115,211	100,000	15,211
小計	124,907	106,477	18,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,926	13,944	1,017
小計	12,926	13,944	1,017
合計	137,834	120,422	17,411

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 105,558千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 174,578千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年 2 月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年 2 月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	228,735	15,754	—
合計	228,735	15,754	—

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

前連結会計年度において、有価証券について58,639千円（その他有価証券の株式58,639千円）の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当連結会計年度において、有価証券について14,588千円（その他有価証券の株式14,588千円）の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

2．確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度9,880千円、当連結会計年度7,090千円であります。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	—	526千円

３．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	—	34,800千円

４．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(a) 提出会社

	第3回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2016年2月15日	2020年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 117,000株 (注)1、2	普通株式 500,000株 (注)1
付与日	2016年2月29日	2020年8月21日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4
権利行使期間	2018年3月1日～2026年2月14日	2020年8月21日～2030年8月20日

(注)1．株式数に換算して記載しております。

2．2016年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2017年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3．「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4．対象期間の定めはありません。

(b) 連結子会社（株式会社JAPANDX）

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
決議年月日	2024年 5 月29日	2024年 5 月29日
付与対象者の 区分及び人数	当社連結子会社の取締役 1 名	当社連結子会社の取締役 6 名 当社従業員 4 名
株式の種類 及び付与数	普通株式 135株 (注) 1	普通株式 225株 (注) 1
付与日	2024年 6 月10日	2024年 6 月10日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	2026年 5 月30日～2034年 5 月28日	2026年 5 月30日～2034年 5 月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、下記に掲げる条件（以下、「業績判定基準」という。）を達成した場合、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を乗じた個数を行うことができる。

業績判定基準	行使可能割合
(a) 2025年 2 月期のEBITDAが75,119千円を超過した場合	25%
(b) 2026年 2 月期のEBITDAが142,027千円を超過した場合	25%
(c) 2027年 2 月期のEBITDAが242,632千円を超過した場合	25%
(d) 2028年 2 月期のEBITDAが339,788千円を超過した場合	25%

上記におけるEBITDAの額とは、株式会社JAPANDXの連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合または連結の範囲に含まれない会社がある場合には、株式会社JAPANDXグループ各社の個別損益計算書を基礎とし、株式会社JAPANDXグループ各社相互間の取引高の相殺消去及び未実現損益等の消去等の処理を行って作成するものとする。以下、本号において同じ。）に記載される営業利益に、同期の株式会社JAPANDXの連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額とする。

なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の目的たる株式が金融商品取引所に上場され取引が開始される日到来するまでの間は、新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、権利行使時においても、株式会社JAPANDX、その子会社若しくはその関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、上記地位喪失後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の 1 個未満の行使はできないものとする。

3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、株式会社JAPANDXまたは株式会社JAPANDXの子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると株式会社JAPANDXが認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし株式会社JAPANDXが認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、株式会社JAPANDXの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

各本新株予約権 1 個未満を行使することはできない。

4. 対象期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(a) 提出会社

	第 3 回新株予約権	第 7 回新株予約権
決議年月日	2016年 2 月15日	2020年 7 月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	16,000	500,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	16,000	500,000

(注) 第 3 回新株予約権は、2016年 7 月30日付株式分割（ 1 株につき100株の割合）及び2017年 6 月 1 日付株式分割（ 1 株につき 2 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(b) 連結子会社（株式会社JAPANDX）

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
決議年月日	2024年 5 月29日	2024年 5 月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	135	225
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	135	225
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

単価情報

(a) 提出会社

	第 3 回新株予約権	第 7 回新株予約権
決議年月日	2016年 2 月15日	2020年 7 月20日
権利行使価格(円)	600	1,202
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	1,202

(注) 第 3 回新株予約権は、2016年 7 月30日付株式分割（ 1 株につき100株の割合）及び2017年 6 月 1 日付株式分割（ 1 株につき 2 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(b) 連結子会社

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
決議年月日	2024年 5 月29日	2024年 5 月29日
権利行使価格(円)	500,000	500,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

5．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

連結子会社（株式会社JAPANDX）

ストック・オプション付与日において当該連結子会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法はDCF法を採用しております。

6．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

7．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,952千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	— 千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

(a) 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2017年8月21日	2017年8月21日	2017年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役	当社取締役(社外取締役を除く)8名 社外取締役1名 当社社外監査役3名 当社グループの従業員24名 当社グループの顧問1名	取締役(社外取締役を除く)1名 監査役(社外監査役を除く)1名 当社グループの従業員6名 当社グループの顧問1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 200,000株 (注)2	普通株式 40,000株 (注)2	普通株式 160,000株 (注)2
付与日	2017年9月7日	2017年9月7日	2017年9月7日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)5
対象勤務期間	(注)6	(注)6	(注)6
権利行使期間	2019年6月1日～2024年9月6日	2019年6月1日～2024年9月6日	2021年6月1日～2024年9月6日

(注)1. 信託期間満了日(2021年6月1日)の到来に伴い、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約を締結している者のうち受益者適格要件を満たす者に対して、その功績に応じ、上記のとおり分配しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 第4回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、2018年2月期から2021年2月期までの有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本第4回新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。

(a)2018年2月期及び2019年2月期のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合:

行使可能割合20%

(b)2020年2月期及び2021年2月期のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合:

行使可能割合100%

なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

本第4回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第4回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第4回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 第5回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

当社から本第5回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第5回新株予約権を行使することができず、受託者より本第5回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第5回新株予約権者」という。)のみが本第5回新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2018年2月期及び2019年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第5回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照す

べき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

受益者は、本第5回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が死亡した場合、その相続人は本第5回新株予約権を行使することができない。

本第5回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第5回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第5回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 第6回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

当社から本第6回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第6回新株予約権を行使することができず、受託者より本第6回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第6回新株予約権者」という。)のみが本第6回新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2020年2月期及び2021年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合に限り、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でない取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

受益者は、本第6回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が死亡した場合、その相続人は本第6回新株予約権を行使することができない。

本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 対象期間の定めはありません。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した権利確定条件付き有償新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

権利確定条件付き有償新株予約権の数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年8月21日	2017年8月21日	2017年8月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	200,000	40,000	160,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	200,000	40,000	160,000
未行使残	—	—	—

単価情報

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 8 月21日	2017年 8 月21日	2017年 8 月21日
権利行使価格(円)	2,995	2,995	2,995
行使時平均株価(円)	—	—	—

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理いたします。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,315千円	10,226千円
貸倒引当金	9,906 "	26,380 "
株主優待引当金	3,469 "	— "
減価償却超過額	33,657 "	71,500 "
敷金償却	8,796 "	11,722 "
投資有価証券評価損	35,296 "	39,816 "
子会社株式の投資簿価修正	— "	104,486 "
資産調整勘定	361,119 "	252,783 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	148,004 "	196,505 "
その他	29,978 "	37,739 "
繰延税金資産小計	640,543千円	751,162千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	122,688 "	189,585 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	128,233 "	245,435 "
評価性引当額小計(注) 1	250,921 "	435,020 "
繰延税金資産合計	389,622千円	316,142千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,061千円	5,770千円
繰延税金負債合計	6,061 "	5,770 "
繰延税金資産純額	383,560千円	310,371千円

(注) 1. 評価性引当額が184,099千円増加しております。この増加の主な要因は、一部連結子会社のグループ通算税制離脱に伴う、子会社株式投資簿価の修正に係る将来減算一時差異につき評価性引当額が増加したこと、及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	11,101	17,258	119,644	148,004千円
評価性引当額	—	—	—	11,101	17,258	94,328	122,688 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	25,316	25,316 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	10,728	16,704	—	—	169,072	196,505千円
評価性引当額	—	10,728	16,704	—	—	162,152	189,585 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,919	6,919 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
法定実効税率	30.62%	—
(調整)		
連結子会社の適用税率差異	2.79%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.65%	—
住民税均等割等	8.16%	—
評価性引当額増減	364.85%	—
のれん償却額	129.13%	—
子会社取得関連費用	1.76%	—
子会社株式売却益	3.29%	—
子会社取得による影響	30.65%	—
その他	3.64%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	210.73%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

４．連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

2025年 3 月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号)が公布され、2026年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.62%から2027年 3 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

1. 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2024年11月21日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社JAPANDX（以下、「JAPANDX」という。）が、クロスオーバーソリューションズ株式会社（以下、「XOS」という。）の全発行済普通株式を2024年11月28日に取得し、XOSは当社の連結子会社となりました。なお、当社は、2024年11月21日開催の取締役会において、連結子会社であるXOSの商号をJDXソリューションズ株式会社と変更することを決議し、2024年11月28日開催のXOS臨時株主総会において承認されております。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	JDXソリューションズ株式会社
事業の内容	システムソリューション開発、VRシステム開発、ソーシャルゲーム開発運用、WEB制作運用、ソーシャルコンテンツの制作運用

(2) 企業結合を行った主な理由

2020年に設立した当社連結子会社のJAPANDXでは、「堅守速攻のデジタルトランスフォーメーション」をミッションとして、これまで当社グループが培ってきたリスクマネジメントや社会のデジタル化に関するノウハウを活用した自治体・企業向けのDXソリューションを提供しております。

XOSは、当社が本店を置く岩手県を拠点に、放送局を中心としたクライアント向けにアプリ開発などのエンジニアリングサービスを提供する企業で、主力アプリ『ReTSTA』は全国11の放送局で導入されています。JAPANDXとは各種DXソリューションの開発パートナーとして共同開発の実績があり、その高い技術力により当社グループの事業推進に貢献しています。

この度JAPANDXとXOSが合流することにより、両社の技術連携を一層強化し、DX開発案件の効率化・高度化・迅速化を実現します。さらに両社の共同事業として、JAPANDXが今期より推進する生成AI事業を拡張した、放送局向け音声読み上げ生成AI開発を企画しています。JAPANDXでは、本件株式取得に先駆けて今年6月にテレビ岩手からの出資を受け入れるなど地方放送局との連携に注力しており、XOSと共にこの取り組みを全国へと拡大してまいります。そして、さらに多くの自治体・地方局へのサービス提供に留まらず、それらと連動する地域経済全体への価値提供を展望します。

(3) 企業結合日

2024年11月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

JDXソリューションズ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるJAPANDXが、現金を対価としてXOSの全株式を取得したためであります。

連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年12月1日から2025年2月28日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400,000千円
取得原価		400,000千円

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 4,000千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

292,237千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	193,995	千円
固定資産	11,606	千円
資産合計	205,601	千円
流動負債	40,136	千円
固定負債	51,780	千円
負債合計	91,916	千円

企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	627,863	1,044,460
契約資産	5,510	190,843
契約負債	51,368	51,846

(注) 1. 契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2. 契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分された取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,044,460	1,133,783
契約資産	190,843	51,993
契約負債	51,846	95,628

(注) 1. 契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2. 契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分された取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「デジタルリスク事業」、「AIセキュリティ事業」、「DX推進事業」、「スマートシティ事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルリスク事業」は、主にSNSやブログなどのWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策を提供しております。

「AIセキュリティ事業」は、フィジカルな警備サービス事業を運営しつつ、運営の中で生じる課題解決のために警備業界のDXサービスを提供しております。

「DX推進事業」は、行政サービスのデジタル化支援、エンジニアなどのDX人材の派遣サービスを展開しております。

「スマートシティ事業」は、プロパティ・マネジメント事業のデジタル化を実現するDXソリューション開発に着手しており、将来のスマートシティ構想実現に向けた概念実証事業を展開しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、これまで「DX推進事業」に区分していた株式会社メタウン並びに「デジタルリスク事業」に区分していたアクター株式会社の事業活動が、不動産管理業における業務効率化のDXソリューションを開発・展開することにより規模の拡大が見込まれることから、当該事業に関する情報を明瞭に表示するため、新たな報告セグメントである「スマートシティ事業」として区分記載しております。

また、これまで「デジタルリスク事業」に区分していた株式会社エフエーアイを「AIセキュリティ事業」に区分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額 (注) 2
	デジタル リス ク 事 業	AI セキュリ ティ事業	DX推進事 業	スマート シ ティ 事 業	計			
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	2,291,175	1,588,851	1,077,308	535,788	5,493,124	5,493,124	—	5,493,124
その他の収益	—	—	—	1,042,014	1,042,014	1,042,014	—	1,042,014
外部顧客への売 上高	2,291,175	1,588,851	1,077,308	1,577,803	6,535,138	6,535,138	—	6,535,138
セグメント間の 内部売上高又は振 替高	140	19,290	105,216	18,710	143,357	143,357	143,357	—
計	2,291,315	1,608,141	1,182,525	1,596,513	6,678,496	6,678,496	143,357	6,535,138
セグメント利益 又は損失()	1,072,026	37,562	62,962	23,098	1,149,452	1,149,452	967,375	182,077
セグメント資産	384,223	1,203,152	1,403,932	2,618,405	5,609,713	5,609,713	1,288,310	6,898,024
その他の項目								
減価償却費	17,809	14,620	51,896	3,161	87,488	87,488	10,987	98,476
のれんの償却額	—	92,238	58,776	198,193	349,208	349,208	—	349,208
有形固定資産及 び 無形固定資産の 増加額	24,606	7,145	564,949	9,515	606,216	606,216	7,985	614,201

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 967,375千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,288,310千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額 (注) 2
	デジタル リス ク 事 業	AI セキュリティ 事業	DX推進 事業	スマート シ テ ィ 事 業	計			
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	2,506,856	1,617,242	1,712,378	563,981	6,400,459	6,400,459	—	6,400,459
その他の収益	—	—	—	916,604	916,604	916,604	—	916,604
外部顧客への売 上高	2,506,856	1,617,242	1,712,378	1,480,586	7,317,064	7,317,064	—	7,317,064
セグメント間の 内部売上高又は振 替高	7,492	4,625	92,267	3,259	107,643	107,643	107,643	—
計	2,514,348	1,621,867	1,804,645	1,483,846	7,424,708	7,424,708	107,643	7,317,064
セグメント利益 又は損失()	1,150,530	40,959	9,453	110,361	1,008,662	1,008,662	915,335	93,326
セグメント資産	384,940	1,214,547	2,059,426	1,946,811	5,605,726	5,605,726	1,778,167	7,383,893
その他の項目								
減価償却費	19,536	21,758	86,809	11,335	139,439	139,439	11,364	150,804
のれんの償却額	—	90,377	80,450	198,193	369,021	369,021	—	369,021
有形固定資産及 び 無形固定資産の 増加額	40,442	14,263	646,616	109,213	810,535	810,535	8,648	819,184

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 915,335千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,778,167千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額であります。

2 . セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結財務諸表計上額
	デジタル リス ク 事 業	AI セキュリ ティ事業	DX推進 事 業	スマート シ テ ィ 事 業	計			
減損損失	—	—	99,846	649,346	749,193	749,193	—	749,193

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結財務諸表計上額
	デジタル リス ク 事 業	AI セキュリ ティ事業	DX推進 事 業	スマート シ テ ィ 業	計			
当期償却額	—	92,238	58,776	198,193	349,208	349,208	—	349,208
当期末残高	—	600,939	485,944	1,516,918	2,603,803	2,603,803	—	2,603,803

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結財務諸表計上額
	デジタル リス ク 事 業	AI セキュリ ティ事業	DX推進 事 業	スマート シ テ ィ 業	計			
当期償却額	—	90,377	80,450	198,193	369,021	369,021	—	369,021
当期末残高	—	510,562	697,731	669,378	1,877,673	1,877,673	—	1,877,673

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主	(株)ラック	東京都 千代田区	2,648,075	セキュリ ティソ リユーショ ンサービス	(被所有) 直接 10.27	サービスの販売	サービスの提供	287,111	売掛金	77,581

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主	(株)ラック	東京都 千代田区	2,648,075	セキュリ ティソ リユーショ ンサービス	(被所有) 直接 10.27	サービスの販売	サービスの提供	437,575	売掛金	82,948

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	松林篤樹	-	-	当社取締役(注2)	(被所有)直接0.03	-	新株予約権の行使(注1)	12,000	-	-

(注) 1 新株予約権の行使は、2016年2月15日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

2 松林篤樹氏は、2023年5月24日をもって当社取締役を退任しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)SOKO LIFE TECHNOLOGY	岩手県紫波郡	48,500	地方創生事業	(所有)直接・間接100.0	サービスの販売	サービスの提供(注1)	21,260	未払金	1,320

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	DOTOWN(株) (注 1)	東京都渋谷区	100,000	不動産業等	(被所有) 間接6.81	役員の兼任	賃借料等立替精算(注 2)	50,786	未払金	5,710
							賃貸料等立替精算(注 3)	33,536		

(注) 1 DOTOWN(株)は、当社元取締役道祖修二氏が議決権の100%を直接保有しておりましたが、道祖修二氏が2023年11月29日をもって当社取締役を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。
このため、取引金額は取締役退任までの取引について記載しており、期末残高については取締役退任時の残高を記載しております。なお、議決権等の被所有割合については、取締役退任時の割合が確認できないため、直前の基準日(2023年 8 月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2 入居者との契約変更の同意未了による、代理回収等が発生しております。
3 オーナーとの契約変更の同意未了による、送金立替等が発生しております。

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	423.24円	306.10円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	42.65円	142.61円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	42.61円	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	257,302	860,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	257,302	860,379
普通株式の期中平均株式数(株)	6,032,680	6,033,257
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,228	—
(うち新株予約権(株))	(6,228)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 6 種類(新株 予約権の数16,048個)	新株予約権 4 種類(新株 予約権の数12,183個)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エルテス	第1回無担保社債	2024年 9月30日	—	100,000	0.6	なし	2026年 9月30日
合計	—	—	—	100,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	693,869	1,246,687	0.74	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,091,900	2,166,549	0.83	2035年3月31日
合計	2,785,769	3,413,236	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	617,958	559,217	514,638	304,276

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,616,177	3,394,615	5,235,125	7,317,064
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前中間(四 半期)(当期)純損失() (千円)	76,836	69,835	69,063	692,574
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純損失() (千円)	69,102	94,863	41,380	860,379
1 株当たり中間(四半期) (当期)純損失() (円)	11.45	15.72	6.86	142.61

	第 1 四半期 連結会計期間	第 2 四半期 連結会計期間	第 3 四半期 連結会計期間	第 4 四半期 連結会計期間
1 株当たり四半期純利益 又は 1 株当たり四半期純損 失() (円)	11.45	4.27	8.86	135.75

(注) 第 3 四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当事業年度 (2025年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,111	1,327,604
受取手形	7,810	2,200
売掛金及び契約資産	1 307,454	1 297,007
前払費用	54,747	63,053
未収入金	1 96,416	1 65,433
未収還付法人税等	34,502	—
その他	16,615	1 15,069
貸倒引当金	3,785	4,299
流動資産合計	1,169,872	1,766,068
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	10,142	10,764
車両運搬具	—	3,973
工具、器具及び備品	15,736	16,206
有形固定資産合計	25,879	30,944
無形固定資産		
ソフトウェア	14,398	16,831
その他	59	18,784
無形固定資産合計	14,458	35,616
投資その他の資産		
投資有価証券	506,985	395,235
関係会社株式	2,343,450	2,343,450
関係会社長期貸付金	326,734	333,334
敷金	65,077	57,959
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	22,755	329
繰延税金資産	39,565	31,183
貸倒引当金	18,876	19,447
投資その他の資産合計	3,285,693	3,142,045
固定資産合計	3,326,031	3,208,606
資産合計	4,495,903	4,974,675

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 50,581	1 58,465
短期借入金	341,200	324,997
1年内返済予定の長期借入金	457,871	806,195
未払金	1 101,361	1 171,128
未払費用	30,922	33,015
未払法人税等	11,073	50,351
前受金	35,471	65,272
預り金	7,812	7,709
賞与引当金	39,710	47,188
株主優待引当金	11,325	—
その他	26,611	38,839
流動負債合計	1,113,941	1,603,165
固定負債		
社債	—	100,000
長期借入金	908,380	702,175
その他	—	4,345
固定負債合計	908,380	806,520
負債合計	2,022,321	2,409,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,223,581	1,223,581
資本剰余金		
資本準備金	1,200,031	1,200,031
資本剰余金合計	1,200,031	1,200,031
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	732	110,704
利益剰余金合計	732	110,704
自己株式	367	367
株主資本合計	2,423,978	2,533,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,740	9,495
評価・換算差額等合計	6,740	9,495
新株予約権	56,344	21,544
純資産合計	2,473,581	2,564,989
負債純資産合計	4,495,903	4,974,675

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	1 2,312,879	1 2,514,348
売上原価	1 1,033,450	1 1,098,092
売上総利益	1,279,428	1,416,255
販売費及び一般管理費	1,2 1,224,189	1,2 1,215,782
営業利益	55,239	200,473
営業外収益		
受取利息	1 4,106	1 2,811
受取配当金	—	289
投資事業組合運用益	—	17,344
受取立退料	—	5,507
その他	435	954
営業外収益合計	4,542	26,908
営業外費用		
支払利息	9,946	14,058
社債利息	—	250
支払手数料	850	3,600
新株予約権発行費	5,238	—
投資事業組合運用損	2,014	—
保険解約損	—	2,782
貸倒引当金繰入額	—	1 571
その他	0	565
営業外費用合計	18,049	21,828
経常利益	41,732	205,553
特別利益		
子会社株式売却益	8,038	—
投資有価証券売却益	—	15,754
新株予約権戻入益	—	34,800
貸倒引当金戻入額	1 335	—
特別利益合計	8,373	50,554
特別損失		
固定資産除却損	0	—
投資有価証券評価損	58,639	14,588
訴訟関連費用	—	33,690
株式報酬費用消滅損	2,083	—
特別損失合計	60,723	48,278
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,617	207,830
法人税、住民税及び事業税	8,958	91,328
法人税等調整額	5,926	6,530
法人税等合計	3,032	97,858
当期純利益又は当期純損失()	7,585	109,971

【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,217,581	1,194,031	1,194,031	8,318	8,318	367	2,419,563
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	6,000	6,000	6,000				12,000
当期純損失()				7,585	7,585		7,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	6,000	6,000	6,000	7,585	7,585	—	4,414
当期末残高	1,223,581	1,200,031	1,200,031	732	732	367	2,423,978

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	10,211	10,211	46,800	2,476,574
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				12,000
当期純損失()				7,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,951	16,951	9,544	7,407
当期変動額合計	16,951	16,951	9,544	2,993
当期末残高	6,740	6,740	56,344	2,473,581

当事業年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,223,581	1,200,031	1,200,031	732	732	367	2,423,978
当期変動額							
当期純利益				109,971	109,971		109,971
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							—
当期変動額合計	—	—	—	109,971	109,971	—	109,971
当期末残高	1,223,581	1,200,031	1,200,031	110,704	110,704	367	2,533,949

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	6,740	6,740	56,344	2,473,581
当期変動額				
当期純利益				109,971
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	16,236	16,236	34,800	18,563
当期変動額合計	16,236	16,236	34,800	91,407
当期末残高	9,495	9,495	21,544	2,564,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2年～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業においては、主にSNSやブログなどのWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策を提供しております。

サービス導入までに係る環境設定等の費用は、顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。環境設定後のサービス利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等）	220,656千円
投資有価証券評価損	14,588千円
関係会社株式（非上場株式等）	2,343,450千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、超過収益力が毀損したため実質価額が著しく低下したと認められた場合、減損処理を行うこととしております。

取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	104,333 千円	76,524 千円
短期金銭債務	63,129 "	74,556 "

2 保証債務及び手形遡及債務等

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
(株)JAPANDX	371,429 千円	1,047,147 千円
(株)AIK	825,638 "	835,638 "
(株)メタウン	— "	90,000 "
(株)エフエーアイ	— "	837 "
(株)And Security	— "	837 "
ISA(株)	— "	837 "
SSS(株)	— "	837 "
計	1,197,067 千円	1,976,133 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
営業取引	128,638千円	121,527千円
営業取引以外	4,433 "	2,205 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 4 %、当事業年度 5 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
給与手当	307,882千円	326,713千円
支払手数料	124,256 "	133,280 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「役員報酬」及び「支払報酬」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として記載しておりません。なお、前事業年度の「役員報酬」及び「支払報酬」の金額は、それぞれ138,400千円及び127,604千円であります。

当事業年度において、販売費及び一般管理費の「業務委託費」、「通信費」及び「支払手数料」について、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行いました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

(有価証券関係)

前事業年度（2024年2月29日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,326,450
関連会社株式	17,000
計	2,343,450

当事業年度（2025年2月28日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,326,450
関連会社株式	17,000
計	2,343,450

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,352 千円	3,219 千円
未払賞与	12,756 "	16,306 "
貸倒引当金	6,941 "	7,273 "
株主優待引当金	3,469 "	— "
減価償却超過額	17,486 "	14,527 "
敷金償却	6,868 "	8,845 "
投資有価証券評価損	33,725 "	38,193 "
子会社株式投資簿価修正	— "	1,295 "
子会社株式評価損	44,737 "	44,737 "
繰越欠損金	9,136 "	— "
その他	1,245 "	1,245 "
繰延税金資産小計	138,718 千円	135,646 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,175 "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	93,682 "	99,804 "
評価性引当額小計	95,857 千円	99,804 千円
繰延税金資産合計	42,860 千円	35,841 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,295 千円	4,657 千円
繰延税金負債合計	3,295 "	4,657 "
繰延税金資産純額	39,565 千円	31,183 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を 計上しているため、	9.83%
住民税均等割	注記を省略しており	2.36%
評価性引当額増減	ます。	1.28%
その他		3.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.10%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.62%から2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物附属設備	10,142	6,336	—	5,713	10,764	45,595
	車両運搬具	—	5,719	—	1,745	3,973	1,745
	工具、器具及び備品	15,736	12,732	—	12,263	16,206	63,746
	計	25,879	24,787	—	19,722	30,944	111,087
無形 固定資産	ソフトウェア	14,398	7,500	—	5,066	16,831	—
	その他	59	26,225	7,500	—	18,784	—
	計	14,458	33,725	7,500	5,066	35,616	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物附属設備

オフィス内装工事等 6,336千円

工具、器具及び備品

パソコン等 8,070千円

ソフトウェア

CMSサービス導入費 7,500千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,661	1,086	—	23,747
株主優待引当金	11,325	—	11,325	—
賞与引当金	39,710	47,188	39,710	47,188

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 3 月 1 日から翌年 2 月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年 2 月末日
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月31日、毎年 2 月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://eltes.co.jp/
株主に対する特典	当社では、毎年 2 月末日及び、8 月末日の株主名簿に記載された株主のうち、8 単元（800株）以上保有の株主様に向けた、株主優待を実施しております。 ・ 基準日時点で継続保有期間が半年未満の場合 ： QUOカード5,000円分 ・ 基準日時点で継続保有期間が半年以上の場合 ： QUOカード10,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月30日 東北財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第13期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2025年1月16日 東北財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月30日 東北財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日 東北財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第13期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2025年1月16日 東北財務局長に提出。

(6) 半期報告書及び確認書

第14期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月11日 東北財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月29日 東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定に関する事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月21日 東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月30日

株式会社エルテス
取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 形 敦 昌

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社メタウンに係るのれんに関する減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、株式会社メタウン（以下、「メタウン社」という。）に係るのれんについて、減損損失649,436千円を特別損失に計上している。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り） 4 . のれんの評価に記載されているとおり、会社グループはのれんについて減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。 当該事業計画には、売上高予測、人件費予測といった仮定が含まれており、特に外注費予測は重要な仮定である。これらの予測は高い不確実性を伴うため、監査上慎重な検討が必要となる。 以上より、当該減損損失は金額的に重要性が高く、その測定には見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、メタウン社に係るのれんに関する減損損失を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の整備・運用評価 のれんの評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 （２）「のれん」の減損兆候判定の検討 会社の減損の判定資料を入手し、「固定資産の減損に係る会計基準」等に準拠し、のれんを含む固定資産の減損兆候の有無が適切に判定されていることを確認した。 （３）「のれん」の減損の認識要否の判定の検討 バックテストの実施 取得時事業計画と当連結会計年度の実績を比較し、実績が計画を下回っている主要要因を把握し、当該要因が将来事業計画の作成にあたり適切に考慮されているか否かを検討した。 将来事業計画に係るデータの信頼性の検討 将来事業計画の数値について各種根拠資料と整合しているか否かを確認した。 将来事業計画に係る各種仮定の合理性の検討 将来事業計画に含まれる既存販売契約の継続、コスト削減の施策の実施等の経営者が採用した各種仮定を特定したうえで、その実現可能性について、経営者へのヒアリング、過去の管理物件数・入居件数の推移の状況の確認、過去の人件費の発生状況の確認、過去の業務委託費の発生状況の確認、関連資料の閲覧等を実施し、各種仮定の合理性を検討した。 減損の認識要否の検討 将来事業計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローが正確に算定され、のれんを含む固定資産の簿価と比較されていることを確認した。 （４）「のれん」の減損損失の測定の検討 回収可能価額の計算に際して適用されている割引率の検討 メタウン社の「のれん」の回収可能価額の計算に際して適用されている割引率の合理性を検討するため、割引率の算定に際し経営者の利用する専門家への質問、割引率算定書及び関連資料の閲覧、加重平均資本コストの再計算を実施した。 回収可能価額算定の正確性の検討 メタウン社の「のれん」の回収可能価額の再計算を実施し、正確性を検討した。 減損損失の金額の正確性の検討 メタウン社に係るのれんに関する減損損失の再計算を実施し、正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エルテスの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エルテスが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月30日

株式会社エルテス
取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 形 敦 昌

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2024年3月1日から2025年2月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテスの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式評価の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式残高は2,343,450千円であり、総資産4,974,675千円の47.1%を占めている。 会社は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、非上場株式等の評価については当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。また、超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、超過収益力が毀損したため実質価額が著しく低下したと認められた場合、減損処理を行うこととしている。 特に、取得時の超過収益力の毀損の有無は、計画と実績の乖離状況、投資先の事業計画の実現可能性等を総合的に勘案して判断しており、超過収益力が著しく毀損しているか否かの結論に経営者の判断が影響するため、監査上慎重な検討が必要となる。 以上から当監査法人は、当事業年度の財務諸表監査にあたり関係会社株式評価の適切性の検討が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式評価の適切性の検討にあたり、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の整備・運用評価 関係会社株式の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 (2) 取得時の超過収益力の毀損の有無の検討 超過収益力の毀損の有無について、取得時の事業計画と実績との乖離状況、乖離要因を理解し、当該事業計画の達成可能性に関する会社の評価を検討した。 (3) 実質価額の著しい低下の有無の検討 実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無に関する会社の評価を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。